

第6号議案 令和6年度 長崎市一般会計予算

< 目 次 >

(歳 出)

2款 総務費 1項 総務管理費 7目 企画費

- 長崎市の人口動態の現状について ……P2
- 1 政策推進費
  - 3 新ナガサキ創造推進費 ……P12
- 2 企画推進費
  - 1 長崎スタジアムシティ開業気運醸成費 ……P14
  - 4 若者交流施設運営費 ……P28
  - 5 ながさきめぐりあい創出事業費 ……P34
  - 6 少子化対策情報発信費 ……P43
- 3 定住促進費
  - 1 ながさきウェルカム推進費 ……P48
- 7 【補助】新市庁舎建設事業費
  - 1 市庁舎跡地再整備等 ……P57
  - 2 市庁舎本館・議会棟解体 ……P66
- 8 【単独】新市庁舎建設事業費
  - 1 公用車等駐車場整備 ……P70

2款 総務費 1項 総務管理費 16目 地域振興費

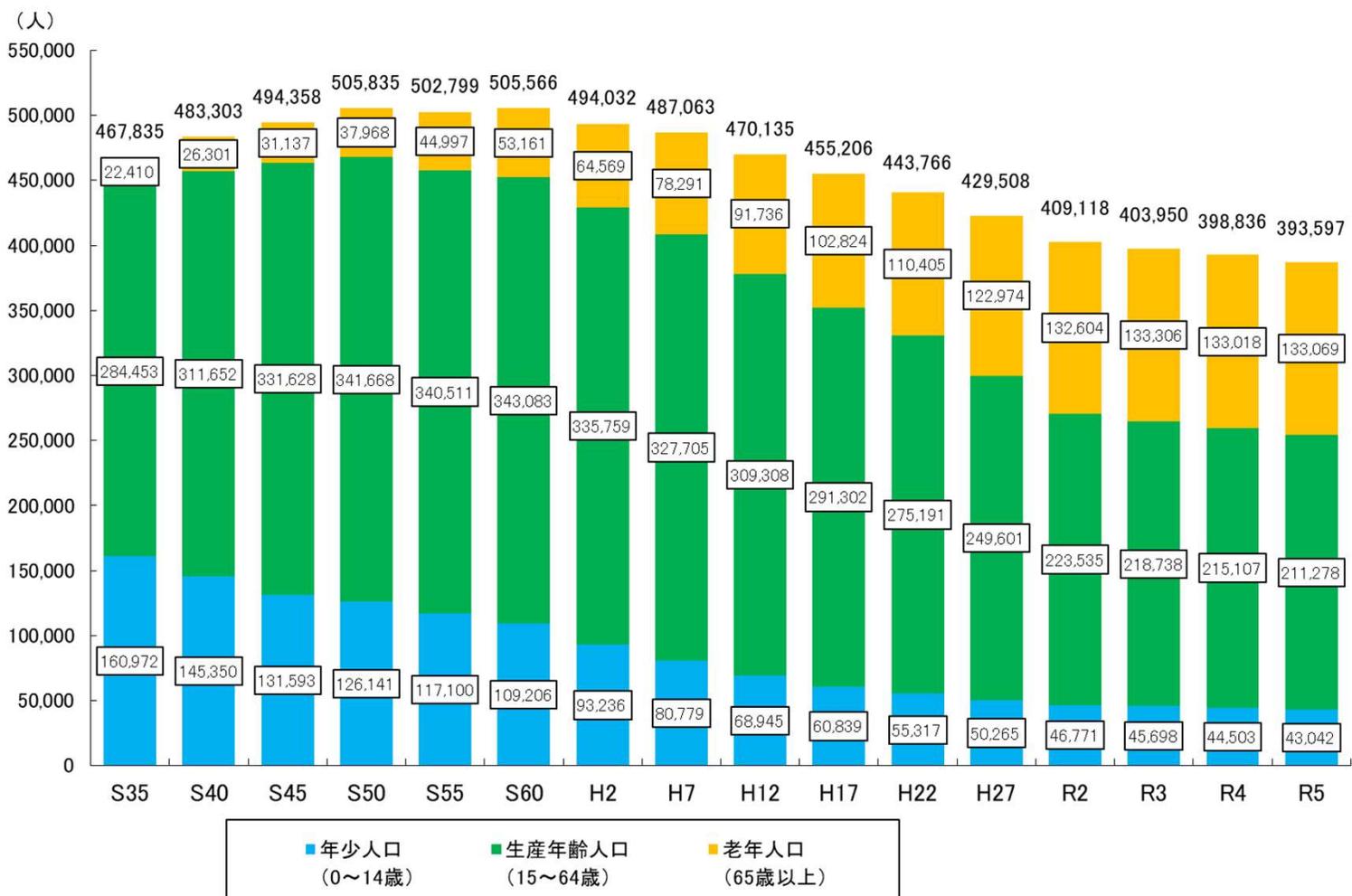
- 1 地域コミュニティ推進費
- 2 地域コミュニティ推進交付金 ……P74

(歳 入)

- 11款 地方特例交付金 ……P78
- 12款 地方交付税 ……P79

企 画 財 政 部  
令 和 6 年 2 月

# 長崎市の人口の推移（国勢調査人口及び推計人口）



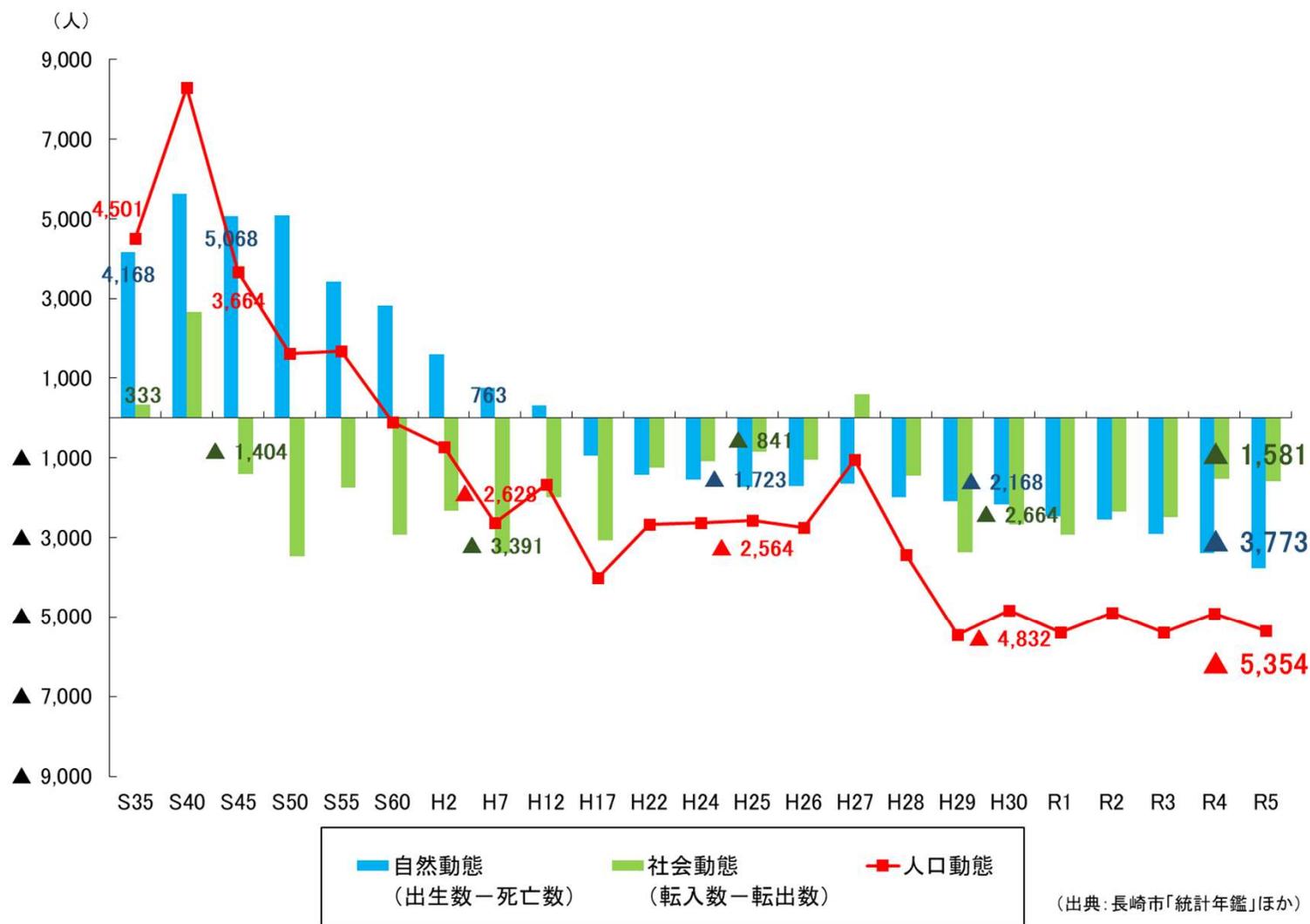
➤ 【総人口】  
ピーク時（昭和50年）から約50年間で11万人以上の減少。

➤ 【年齢3区分別人口の割合】

■ 老年人口	
昭和50年	7.5%
令和5年	33.8%
■ 年少人口	
昭和50年	24.9%
令和5年	10.9%

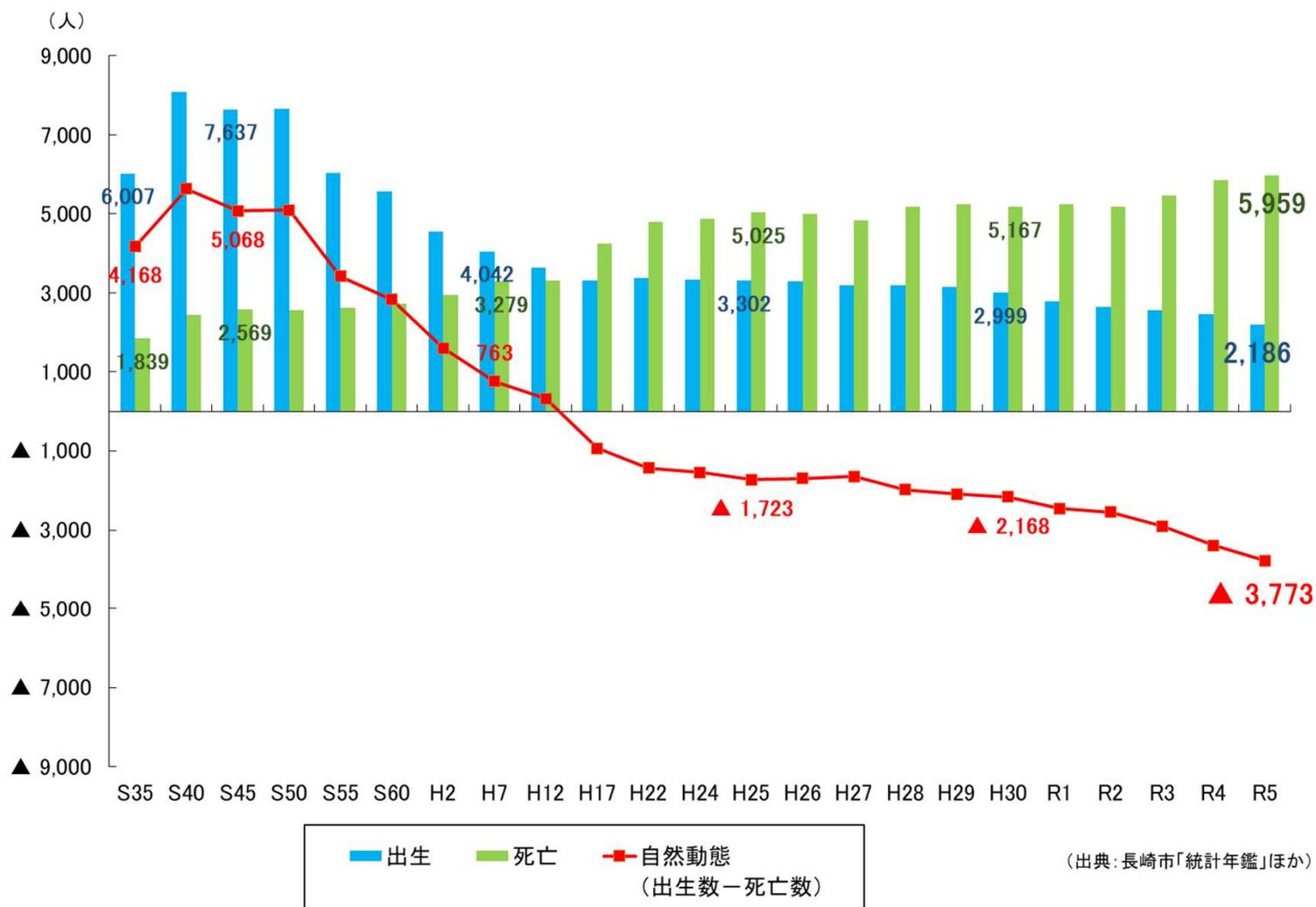
(出典:長崎市「統計年鑑」ほか)

# 長崎市の人口動態の推移



➤ 自然減の拡大、社会減の継続により、高い水準で人口減少が継続している。

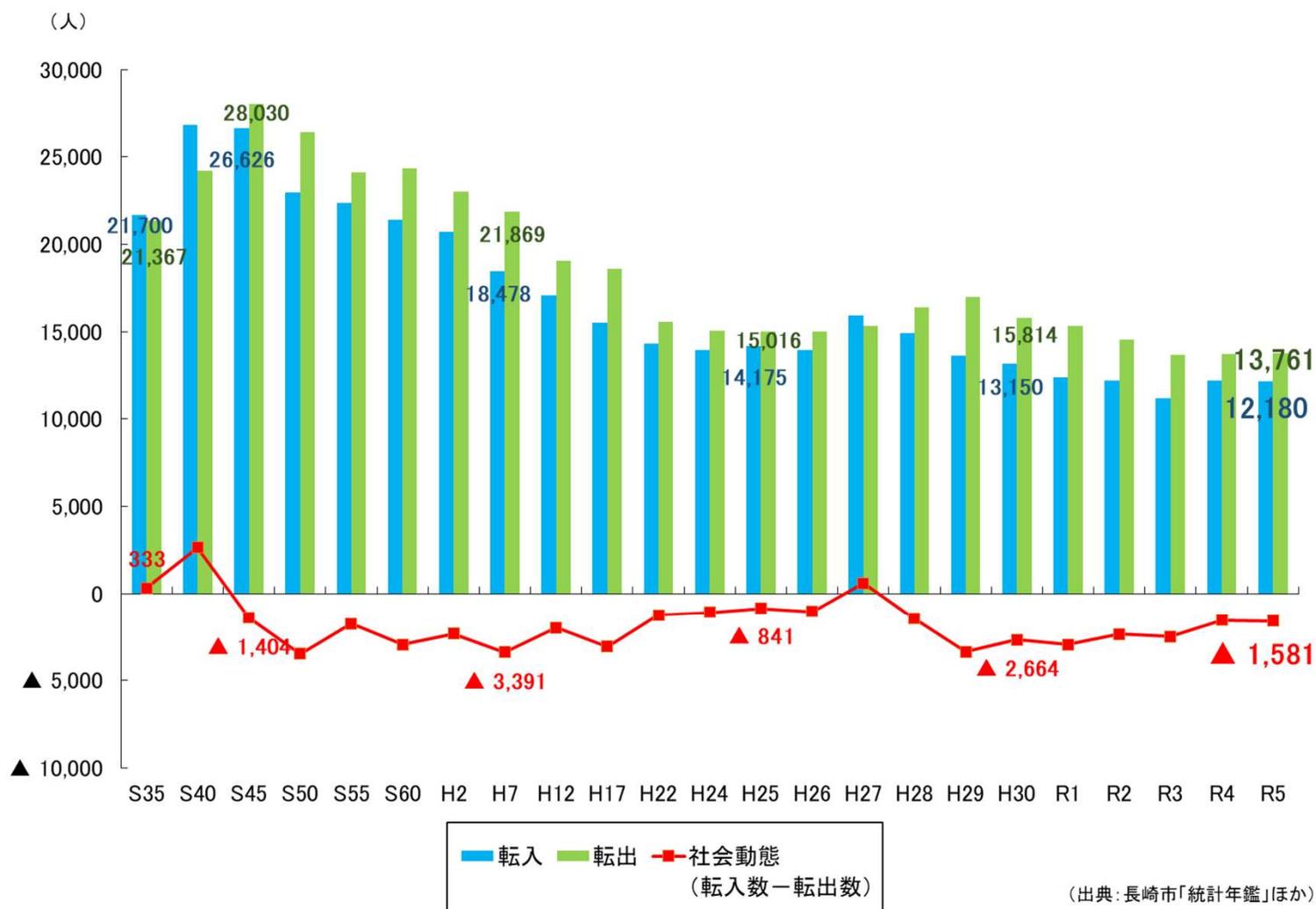
# 自然動態の推移



➤ 死亡者数の増加、出生者数の減少の継続により、毎年自然減が拡大している。

(出典:長崎市「統計年鑑」ほか)

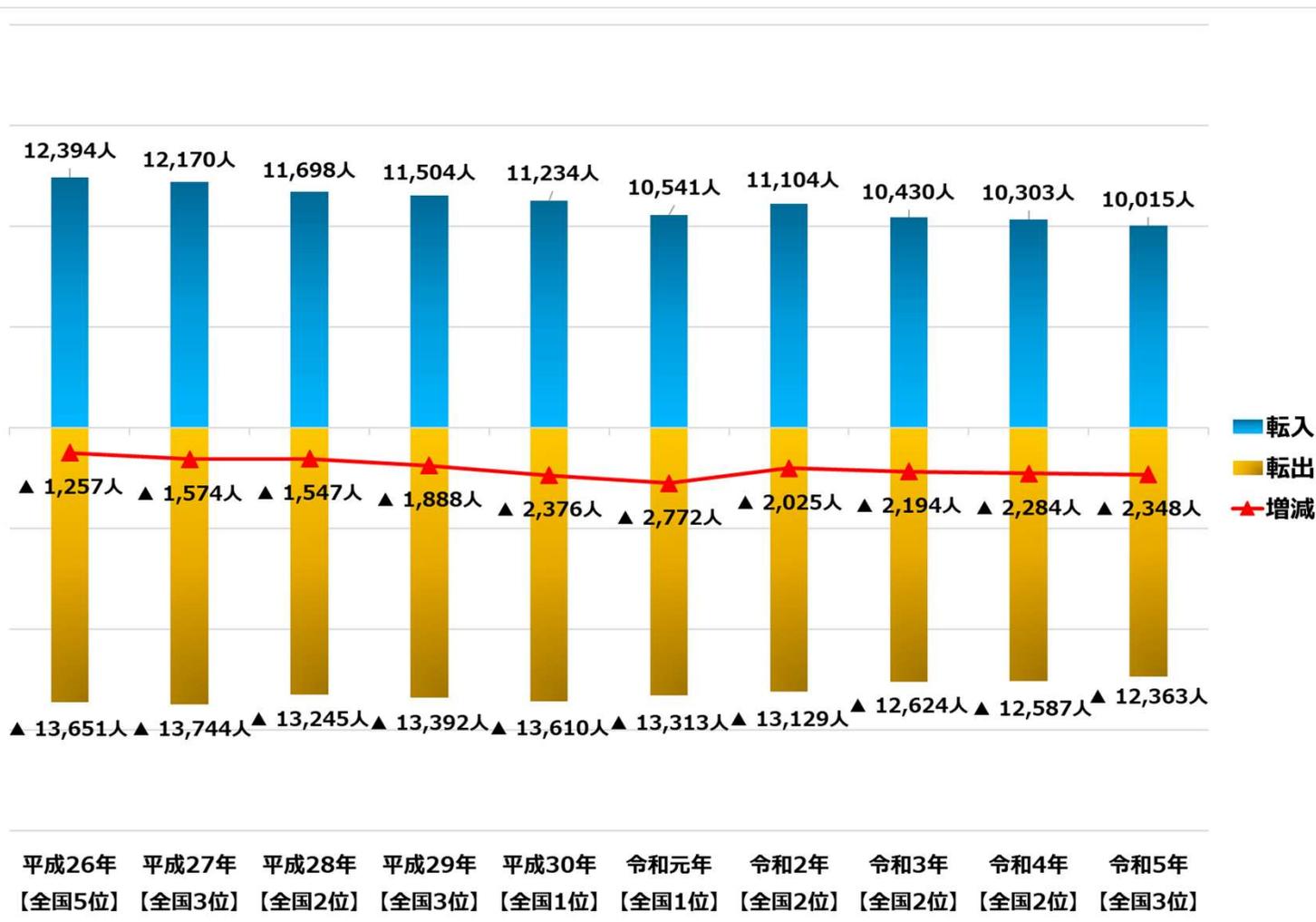
# 社会動態の推移（外国人及び国外移動含む）



(出典:長崎市「統計年鑑」ほか)

➤ 昭和35年、40年、平成27年を除く全ての年で転出者数が転入者数を上回り、特に近年は高い水準で社会減が継続している。

# 社会動態の推移（日本人の国内移動のみ）



➤ 日本人の転出超過は全国的にも高い水準にあり、令和5年は▲2,348人で全国ワースト3位

➤ 特に転入者数の減少により、平成26年以降、転出超過数が拡大傾向にある。

## ➤ 令和5年の順位

- 1位 神戸市 ▲3,000人
- 2位 広島市 ▲2,885人
- 3位 長崎市 ▲2,348人
- 4位 北九州市 ▲2,165人
- 5位 佐世保市 ▲1,860人

出典：【総務省】住民基本台帳人口移動報告

# 将来人口推計

## 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）から、都道府県別・市町村別の将来人口推計が公表（令和5年12月22日）

- 長崎県全体の令和32年（2050年）の人口は、2020年の人口の6割強の規模まで縮小（全国で5番目に減少率が大きい）
- 長崎市の令和32年（2050年）の人口は、2020年の人口の7割弱の規模まで縮小
- 九州内の県庁所在地で比較すると、今後30年間の人口減少率は、長崎市が最も高いと推計されている。

2020年（令和2年）の人口を100とした場合の、2035年、2050年の各都道府県の人口指数  
 ※ 〇は指数が低い方から5県

	2035年 (令和17年)	2050年 (令和32年)
全 国	92.5	83.0
北 海 道	87.3	73.1
青 森 県	80.4	61.0
岩 手 県	82.2	64.7
宮 城 県	91.1	79.5
秋 田 県	78.3	58.4
山 形 県	83.0	66.6
福 島 県	84.4	68.0
茨 城 県	90.1	78.3
栃 木 県	89.6	77.7
群 馬 県	90.1	78.4
埼 玉 県	96.7	90.3
千 葉 県	96.7	90.5
東 京 都	102.9	102.5
神 奈 川 県	97.6	92.3
新 潟 県	84.6	69.3
富 山 県	86.8	73.6
石 川 県	90.0	79.2
福 井 県	87.6	74.7
山 梨 県	88.4	75.5
長 野 県	89.0	77.2
岐 阜 県	87.6	74.2
静 岡 県	89.6	77.9
愛 知 県	95.6	88.5
三 重 県	88.6	76.1
滋 賀 県	95.2	86.5
京 都 府	91.6	80.5
大 阪 府	92.4	82.2
兵 庫 県	90.8	79.7
奈 良 県	86.9	71.8
和 歌 山 県	84.3	68.5
鳥 取 県	86.5	73.3
島 根 県	86.6	74.1
岡 山 県	90.7	80.0
広 島 県	90.2	79.6
山 口 県	84.1	69.0
徳 島 県	83.5	66.8
香 川 県	88.2	76.2
愛 媛 県	85.3	70.8
高 知 県	82.1	65.2
福 岡 県	95.1	87.2
佐 賀 県	88.8	76.5
長 崎 県	82.7	66.2
熊 本 県	89.6	78.0
大 分 県	87.6	74.9
宮 崎 県	87.3	74.5
鹿 児 島 県	86.8	73.7
沖 縄 県	98.9	94.8

## 長崎県内自治体の将来人口推計

	2020年 (令和2年)	2050年 (令和32年)	減少率
長 崎 県	1,312,317	868,817	33.8
<b>長 崎 市</b>	<b>409,118</b>	<b>280,138</b>	<b>31.5</b>
佐世保市	243,223	165,944	31.8
島原市	43,338	27,091	37.5
諫早市	133,852	93,988	29.8
大村市	95,397	85,005	10.9
平戸市	29,365	14,473	50.7
松浦市	21,271	10,888	48.8
対馬市	28,502	13,326	53.2
壱岐市	24,948	13,199	47.1
五島市	34,391	17,632	48.7
西海市	26,275	12,827	51.2
雲仙市	41,096	23,609	42.6
南島原市	42,330	20,627	51.3
長与町	40,780	27,295	33.1
時津町	29,339	21,524	26.6
東彼杵町	7,721	4,073	47.2
川棚町	13,377	8,232	38.5
波佐見町	14,291	9,942	30.4
小値賀町	2,288	963	57.9
佐々町	13,912	11,017	20.8
新上五島町	17,503	7,024	59.9

※出典：【国立社会保障・人口問題研究所】地域別将来人口推計

# 将来人口推計

## 長崎市の老年人口の割合

2020年 (R2) 32.4%



2050年 (R32) 42.4%

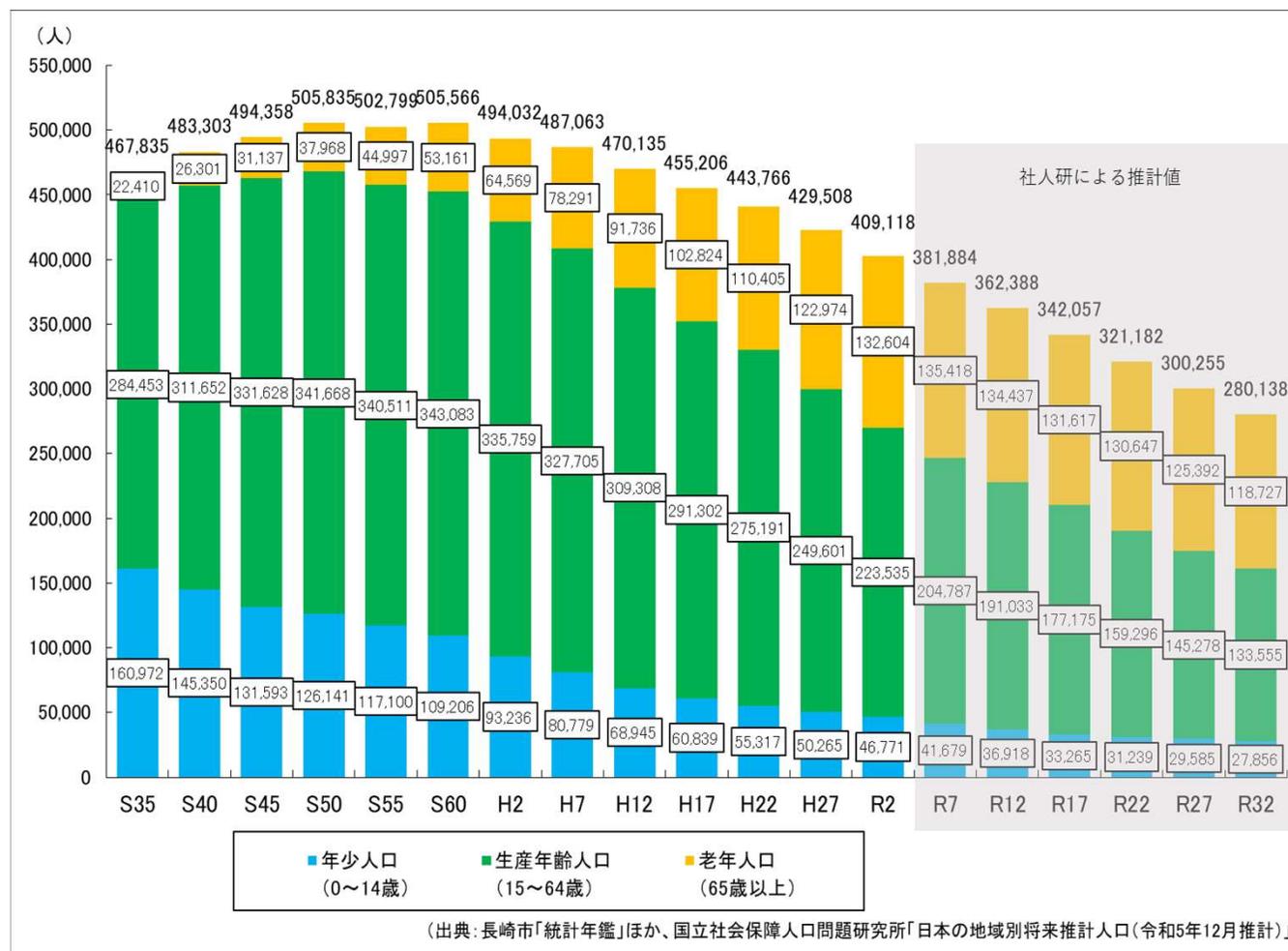
## 長崎市の年少人口の割合

2020年 (R2) 11.4%



2050年 (R32) 9.9%

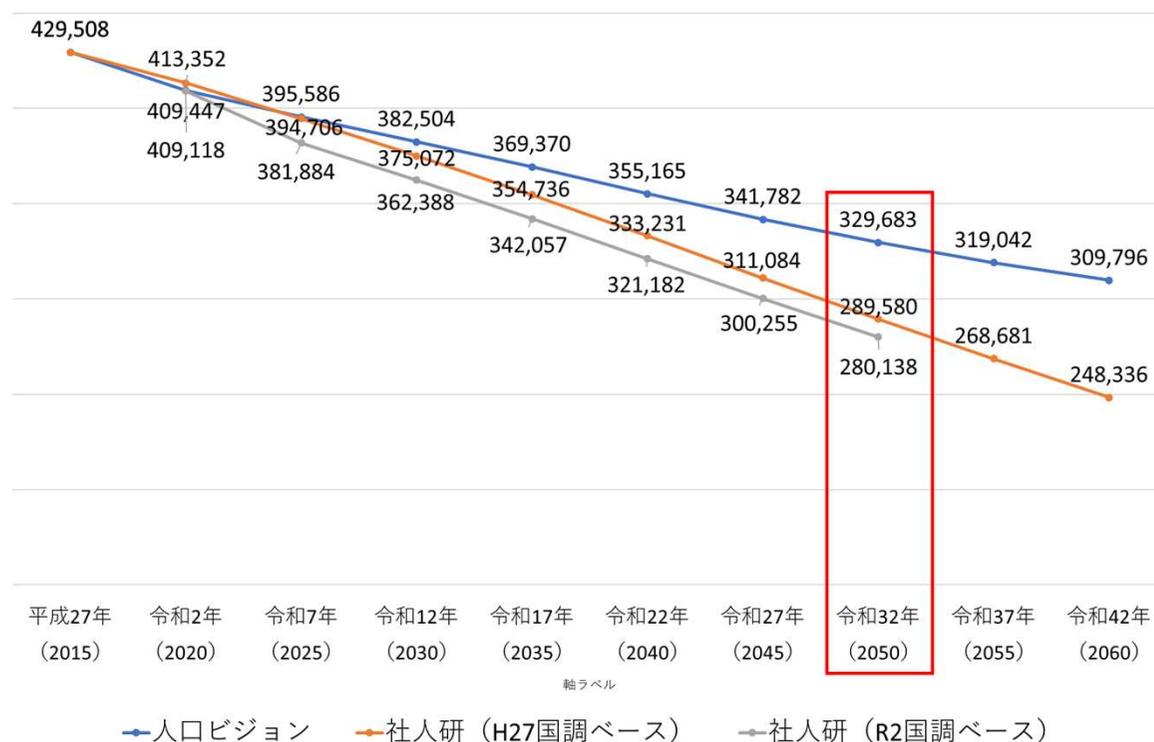
【長崎市】総人口及び年齢3区分別の推移



# 将来人口推計と人口ビジョン

- 前回推計と比較すると、令和32年（2050年）においては、約9千人の下方修正。
- 本市の人口ビジョンと比較すると、同時点で約5万人の差となっており、前回推計時点よりもさらに差が拡大。

【長崎市】人口ビジョン及び前回推計との比較



出典：総合戦略、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5年12月推計）をもとに作成

# 第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 目指す姿

めざすべき姿：「若い世代に選ばれる魅力的なまち」

■基本目標1■

経済を強くし、新しいひとの流れをつくる

■基本目標2■

子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる

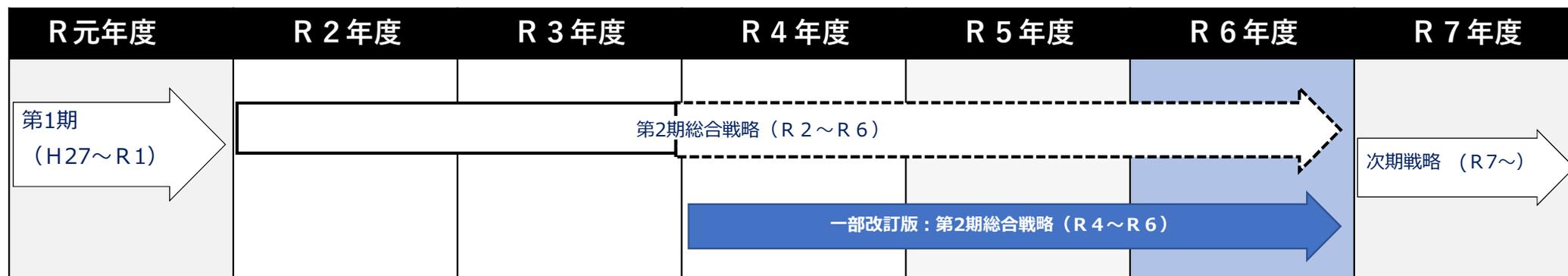
■基本目標3■

「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる

■特定目標■

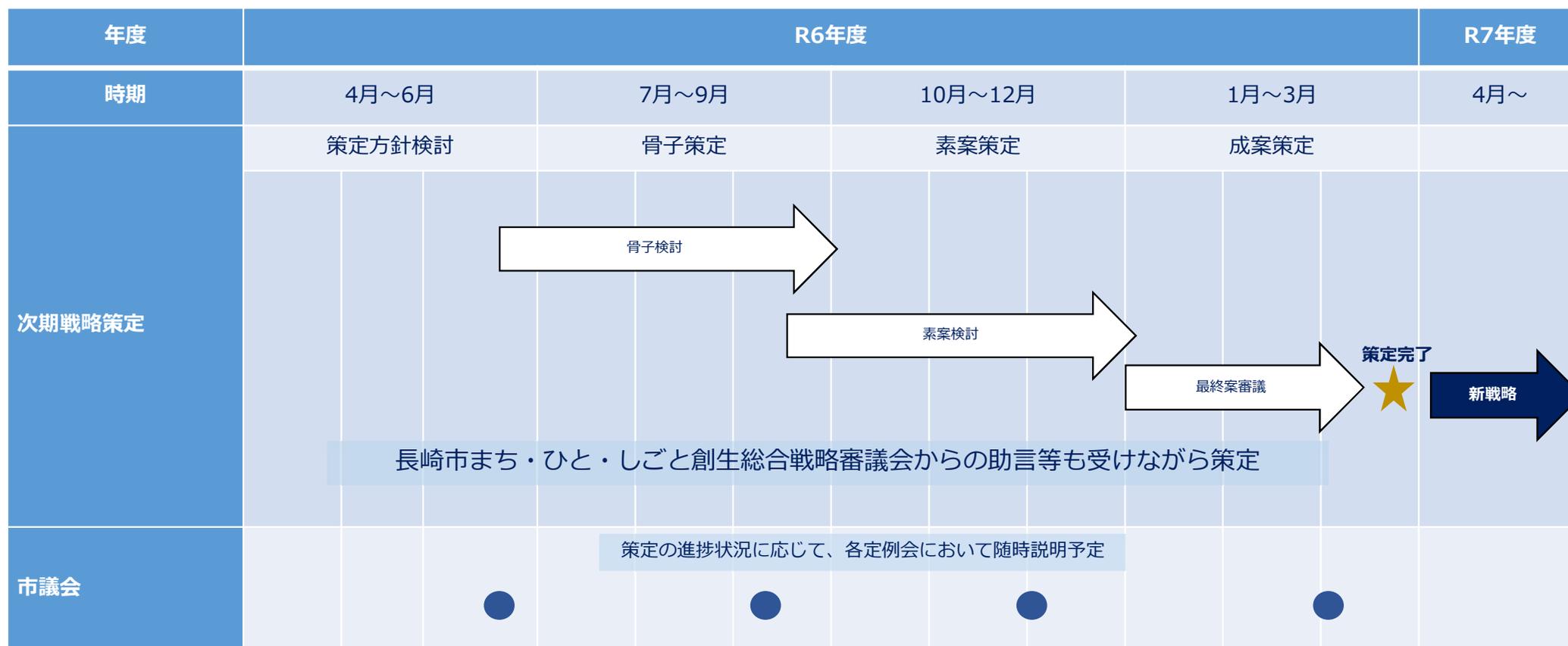
交流の産業化

## 計画期間



# 総合戦略策定に向けた令和6年度の流れ

- 現在の「第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（R2～R6）が令和6年度末をもって終期を迎える。
- 令和6年度中に、令和7年度からの取組みに係る次期総合戦略の策定を行う予定。

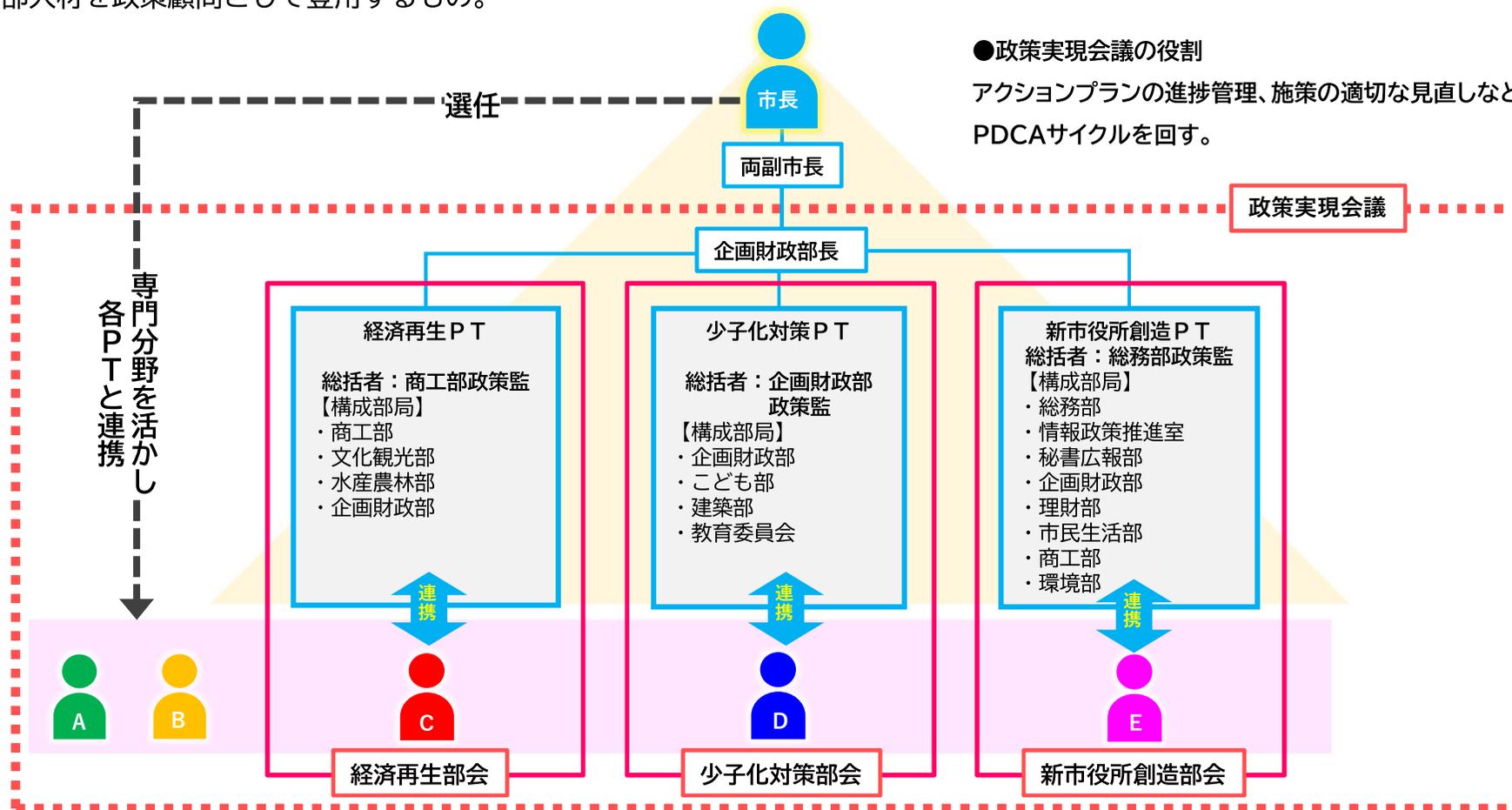


予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
118~119	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	1-3	新ナガサキ創造推進費	6,840 <sup>千円</sup>

## 1 事業目的

人口減少対策の中でも特に「経済再生」と「少子化対策」の分野で施策の重点化を図るとともに、これらを強力に推進するための基盤づくりとして「新市役所創造」を推進するため、これら3つの分野を重点プロジェクトとして設定している。

これらの推進体制として、令和5年度に引き続き、地方自治法第174条に基づく専門委員制度を活用し、高度な専門性を持った外部人材を政策顧問として登用するもの。



## 2 事業概要

	令和6年度	<参考> 令和5年6月補正予算
(1) 身分	地方自治法第174条に基づく専門委員として市長が選任 選任後は、地方公務員法第3条第3項第3号に基づく非常勤特別職	左同
(2) 任用期間	12か月 令和6年4月～令和7年3月（予定）	9か月 令和5年7月～令和6年3月※
(3) 報酬	月額60,000円×5名×12か月（概ね月2回勤務を想定） ※特定任期付職員給料表5号給：月額615,000円を基礎に設定	座長：月額178,900円 （概ね月6回勤務を想定） その他顧問：月額119,300円 （概ね月4回勤務を想定）
(4) 予算額	合計 6,840千円 報酬：3,600千円（月額60,000円×5名×12か月） 費用弁償：2,880千円（120,000円×18回+60,000円×12回） 普通旅費：360千円（60,000円×2名×3回）	合計 9,114千円 報酬：5,905千円 費用弁償：2,880千円 普通旅費：329千円

※選任・発令事務に日数を要したため、実際の任用期間は8月1日からの選任・発令となった

## 3 財源内訳

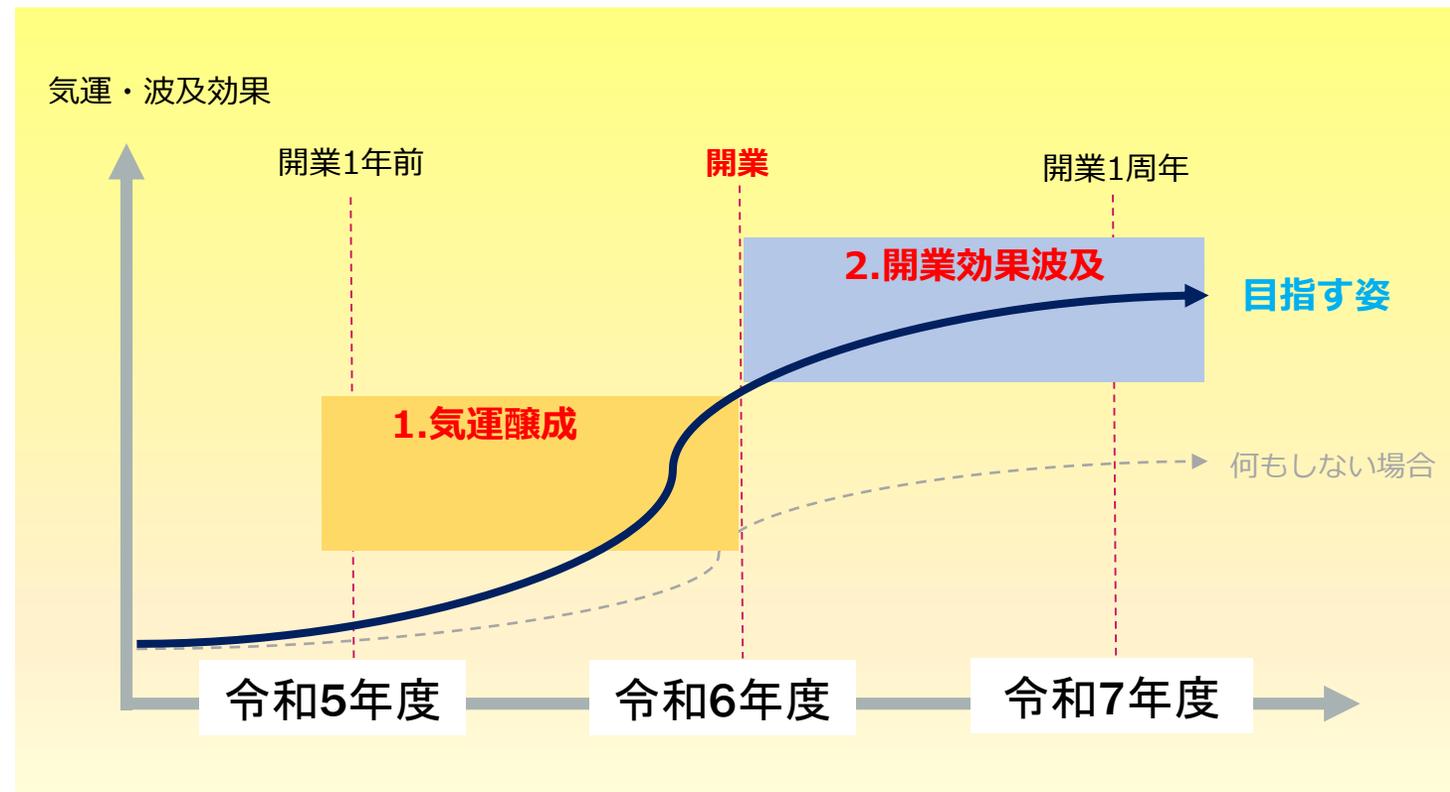
事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 6,840	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 6,840

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
118～121	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	2-1	長崎スタジアムシティ開業気運醸成費	75,855千円

## 1 事業目的

長崎スタジアムシティプロジェクトは、新たな雇用創出や交流人口の拡大に繋がるなど長崎市が抱える問題解決に大きく貢献するため、長崎市もこのプロジェクトに対し様々な支援に取り組んでいる。

令和6年度は、開業効果を地域活性化へ繋げるため、国の補助金や企業版ふるさと納税寄附金等を財源として、10月の開業に向けた気運醸成を継続するとともに、開業後においてはプロスポーツ観戦やアリーナ等を活用した大型イベントの実施による交流人口の拡大を地域経済への波及に繋げ、「まちの賑わい」や「市民の楽しみ」を目指すための取組みを行うもの。



# 1 事業目的

## 長崎スタジアムシティプロジェクトの概要

長崎スタジアムシティプロジェクトは、三菱重工幸町工場跡地において（株）ジャパネットホールディングスが手掛けるスタジアム・アリーナを中心とした複合施設整備事業。令和6年10月の開業に向け令和4年度から着工しており、開業後は年間集客数約846万人、延べ雇用創出数約13,000人を見込むとともに、市民の楽しみを創出する民間主体の地域創生モデル。



事業主	(株)ジャパネットホールディングス	
敷地面積	約 7.5ha	
総事業費	約 880億円	
工事期間	令和4年度～令和6年度	
延べ床面積	約 190,000㎡	
主な用途		
スタジアム	約 20,000席	(6階建て)
アリーナ	約 6,000席	(6階建て)
ホテル	243室 (客室)	(14階建て)
オフィス	約 13,900㎡	(12階建て)
商業	約 20,000㎡	(7階建て)
駐車場	約 1,150台	

## 2 事業概要

### (1) 気運醸成

26,298千円

#### ア 商店街や公共施設等の装飾

4,338千円

商店街や公共施設等においてのぼり等による装飾を実施し、気運醸成を図る。

(内訳) ・浜町アーケード吊看板等使用料 (3箇所・4~12月予定)、撤去費 4,338千円

#### イ 広報ながさき折込発信

7,263千円

広報ながさき折込により開業直前の最新情報を市民へ届け、気運醸成を図る。

(内訳) 151,050世帯×3月 (V・ファーレン長崎、長崎ヴェルカ、施設全体) 7,263千円

#### ウ 車両等による市内一円発信

9,944千円

市内一円を運行する公共交通機関への広告やラッピングを行うことで、まち全体を装飾し、気運醸成を図る。

(内訳) ・バス・電車広告 (4~12月予定) 9,944千円

バス：プチラッピング・3面ラッピング (31台)

電車：外看板・中吊広告、ラッピング (16台)

#### エ SNS・各種イベント等による発信

4,435千円

SNS広告や各種媒体を活用した広告を実施し、気運醸成を図る。

(内訳) ・SNS広告 (400万回) 3,412千円

・イベント広報用うちわ製作 (20,000枚) 1,023千円

#### オ 稲佐山電波塔ライトアップ発信

318千円

稲佐山電波塔を特別カラーのデザインでライトアップすることにより、試合日などにおける盛り上げを図る。

(内訳) ・稲佐山電波塔カラーデザインプログラム制作 318千円



### (2) 開業効果波及

### 「まちの賑わい」創出イメージ

▶プロスポーツ観戦者

▶ふるさと納税席購入者

▶施設内での情報発信

▶企画席、施設内での情報発信



▶トラベルナガサキ等の  
ホームページへアクセス

▶お土産等の新商品  
開発・販路開  
拓を支援

店舗等へ

観光地へ

宿泊へ

飲食店へ



▶アリーナ大型イベント参加者

▶大型イベント内等での情報発信

## 2 事業概要

### (2) 開業効果波及

49,557千円

#### ア ふるさと納税返礼品活用事業（企業企画席購入）

13,706千円

スタジアムとアリーナの企業企画席（来シーズン分）を購入し、ふるさと納税返礼品として活用することで、ふるさと納税の獲得拡大を図るとともに、市外納税者の試合観戦による交流・関係人口の拡大に繋げるもの。

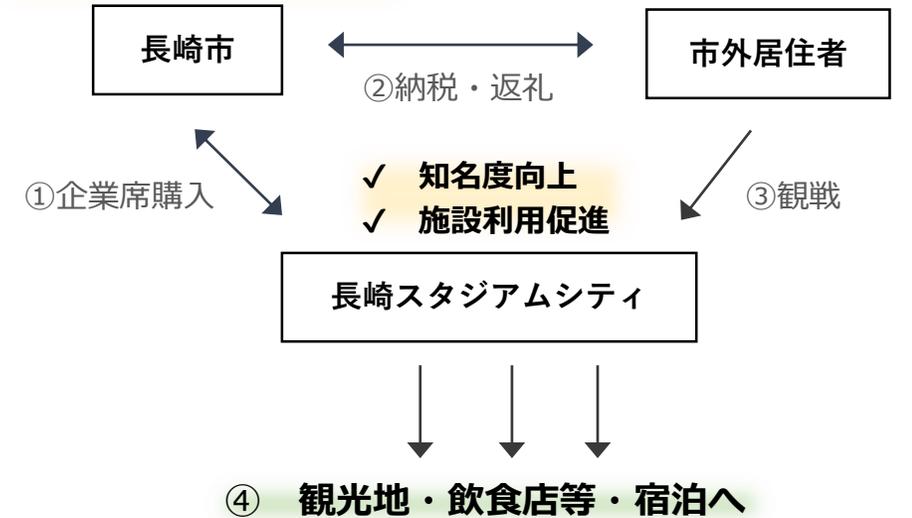
(内訳) V・ファーレン長崎	144席×19試合	8,316千円
長崎ヴェルカ	24席×30試合	5,390千円

#### (例示) アリーナ席（長崎ヴェルカ）の活用スケジュール



### 期待される効果

- ✓ ふるさと納税獲得拡大
- ✓ 交流・関係人口の拡大
- ✓ 寄附金を通じた応援
- ✓ チケット代のお得感



## 2 事業概要

### イ 長崎スタジアムシティ大型イベント誘致補助金

26,501千円

開業効果により注目度が高くなる開業直後の期間において、長崎スタジアムシティハピネスアリーナにこれまで長崎市で開催できなかったような知名度が高いアーティストの大型コンサート等呼び込むことにより、プロスポーツ観戦以外にも更なる交流人口の拡大による地域経済への波及に繋げ、「まちの賑わい」や「市民の楽しみ」の拡充を目指すもの。そのため、地域間競争力を高めるためのインセンティブ補助金をイベント主催者に対し交付し、今後の利用促進につなげていくもの。

交付等事務については、市内観光地・飲食店等への誘客PR等の実務協議が必要となることから、本業務を実施している長崎国際観光コンベンション協会へ委託する。

- (内訳) ・補助金 (25件想定) 25,300千円  
 ・補助金交付等事務委託 (7~3月) 1,201千円

(ア) 対象期間 令和6年10月~令和7年3月 (※開業後1年間を想定)

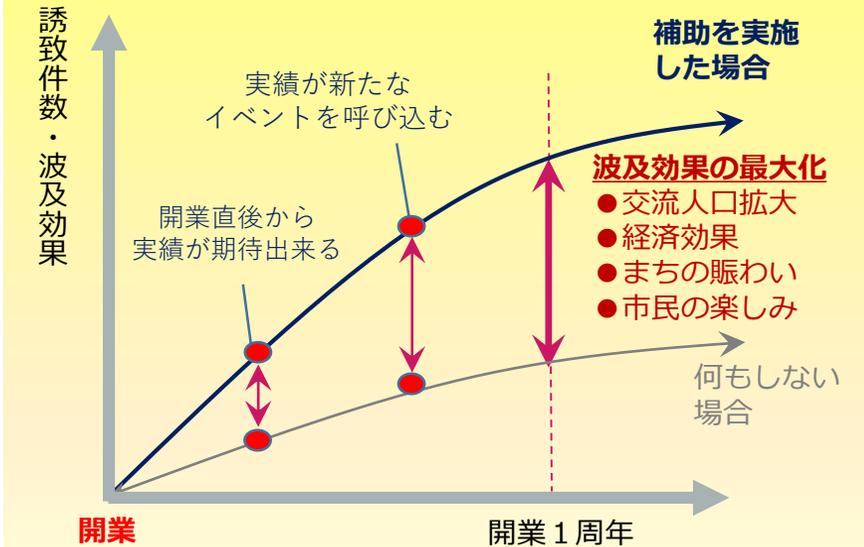
(イ) 補助対象者 イベント主催者

- (ウ) 主な要件
- (a) ハピネスアリーナで実施されるものであること
  - (b) 県外からの誘客が期待されるものであること
  - (c) 市内観光地・飲食店等への誘客PR等を実施するものであること
  - (d) 前年度に長崎市内で実施されたものでないこと (規模拡大の場合を除く)
  - (e) ジャパネットグループ、国又は地方公共団体が主催・共催するものでないこと

(エ) 補助額 下の表により算出した補助基準額又は補助対象経費の1/2のいずれか低い額

イベント参加者数	補助基準額	(参考) 想定件数
3,500人以上 4,500人未満	900千円	11件
4,500人以上 6,000人未満	1,100千円	14件

#### 【補助による効果のイメージ】

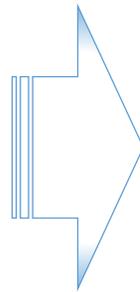


(参考) 同型施設との競合について

主な同型施設とイベント規模

市内他施設との競合なし

イベント規模	~2,000人	2,000人 ~ 3,500人	3,500人 ~ 6,000人
ブリックホール	○	×	×
出島メッセ長崎 (イベント展示 ホール)	○	○	×
長崎スタジアム シティ (ハピネ スアリーナ)	○	○	○
SAGAアリーナ	○	○	○



●これまで長崎市で開催できなかったような知名度が高いアーティストの大型コンサート等の誘致が可能となる。



●開業効果により注目度が高くなる開業直後の期間において、イベント主催者にインセンティブを与えることにより、地域間の競争力を高め、長崎市開催を強力に後押しする。



●プロスポーツ観戦以外にも更なる交流人口の拡大による地域経済への波及へ繋げ、「まちの賑わい」や「市民の楽しみ」の拡充と今後の利用促進を目指す。

●企業版ふるさと納税を財源とすることで、寄附者の意向を反映

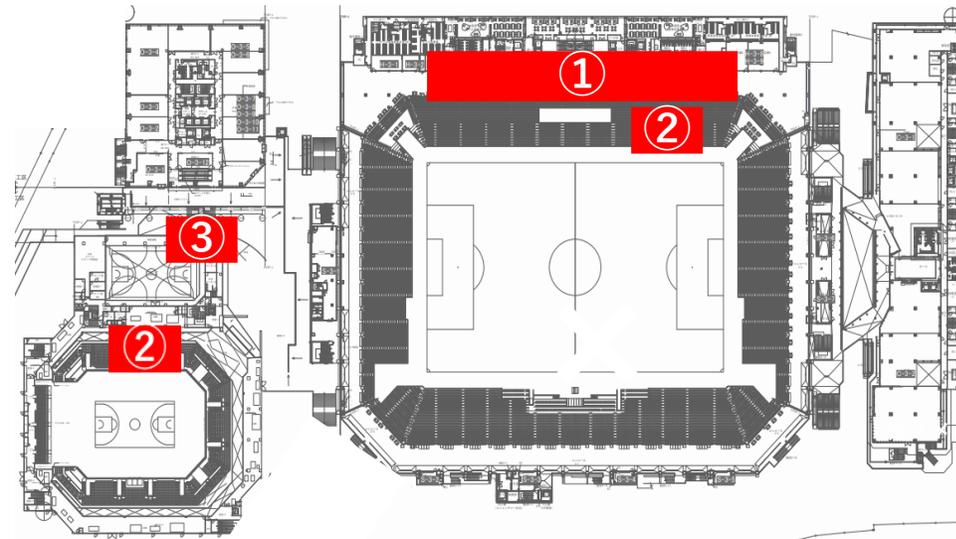
## 2 事業概要

### ウ 店舗等への誘客PR広告

9,350千円

スポーツ観戦等で長崎スタジアムシティを訪れた方に対し、市内観光地、飲食店、特産品等の情報を施設内で発信することにより市内回遊への誘客を図り、地域経済への波及と「まちの賑わい」を創出するもの。

(内訳) ①スタジアム3F柱広告 (10本)	2,750千円
②企業企画席広告 (スタジアム144席、アリーナ24席)	5,280千円
③アリーナ前3面ビジョン広告 (15秒×4回/時間)	1,320千円



### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
千円 75,855	千円 28,434	千円 -	千円 -	千円 47,421	千円 -

※1 デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ） 補助対象経費（56,869千円）の1/2

※2 企業版ふるさと納税寄附金、企業版ふるさと納税基金繰入金

## 4 参考資料

### (1) 本市におけるこれまでの取組み

項目	概要	検討・実施状況
税の特例措置 (固定資産税・都市計画税)	都市再生緊急整備地域（国指定）内で当事業が民間都市再生事業計画の認定を受けることによる税制優遇 (都市再生緊急整備地域指定の手続き、条例改正を市が実施)	完了 令和2年9月 長崎市条例改正（1/2控除） 都市再生緊急整備地域指定 令和3年3月 民間都市再生事業計画の大臣認定
(参考) 税の特例措置（県）（不動産取得税）	同上	完了 令和2年6月 長崎県条例改正
用途地域の変更	工業地域⇒商業地域への見直し	完了 令和3年3月 都市計画の決定・告示
施設整備等への補助金	社会資本整備総合交付金等を活用し、優良建築物等整備事業として国・県・市が一体となって約43億円（うち市負担分13億円）を支出	実施中 令和4～6年度 各年度支出予定
企業版ふるさと納税の募集	幸（さいわい）・WAKU×わくプロジェクト（幸町周辺環境整備）～長崎スタジアムシティプロジェクトへの支援～への企業版ふるさと納税の募集	実施中 令和4年度～令和6年度予定
鉄道高架下横断箇所及び歩道の整備	周辺の電停、バス停からスタジアムシティまでの安全な動線確保のための歩道整備	実施中 令和5年度～令和6年度予定
開業気運醸成	市内商店街や公共施設等の装飾による盛り上げ空間の創出、子ども絵画コンクールなどの参加型プログラムの展開、SNS等による情報発信	実施中 令和5年度～令和6年度予定

## 4 参考資料

### (2) 令和6年度当初予算における取組の全体図（長崎スタジアムシティ関連事業）

#### 気運醸成

42,441千円

- (1) 商店街や公共施設等の装飾 4,338千円
- (2) 市内親子招待事業 16,143千円
- (3) 広報ながさき折込発信 7,263千円
- (4) 車両等による市内一円発信 9,944千円
- (5) SNS・各種イベント等による発信 4,435千円
- (6) 稲佐山電波塔ライトアップ発信 318千円

#### 施設整備補助、周辺環境整備

451,245千円

- (1) 優良建築物等整備事業 432,090千円
- (2) 周辺道路整備・（仮称）Vロードの整備 19,155千円

#### 開業効果波及

125,046千円（再掲除く）

##### (1) 「市民の楽しみ」を創出

- ア 地域活性化交流イベント 5,000千円
- イ 市内親子招待事業（再掲） 16,143千円
- ウ 若者ひろばやUサポ運営との連携 6,689千円

##### (2) 「まちの賑わい」を創出

- ア ふるさと納税返礼品活用事業（企業企画席購入） 13,706千円
- イ 長崎スタジアムシティ大型イベント誘致補助金 26,501千円
- ウ 店舗等への誘客PR広告 9,350千円
- エ 店舗等の魅力アップ支援 53,000千円

##### (3) 「多様な学び」を創出

- ア スポーツ教室イベント（協働事業） 2,800千円
- イ 平和の文化の醸成 8,000千円

#### 合計（再掲除く）

618,732千円

- うち長崎スタジアムシティ開業気運醸成費 75,855千円

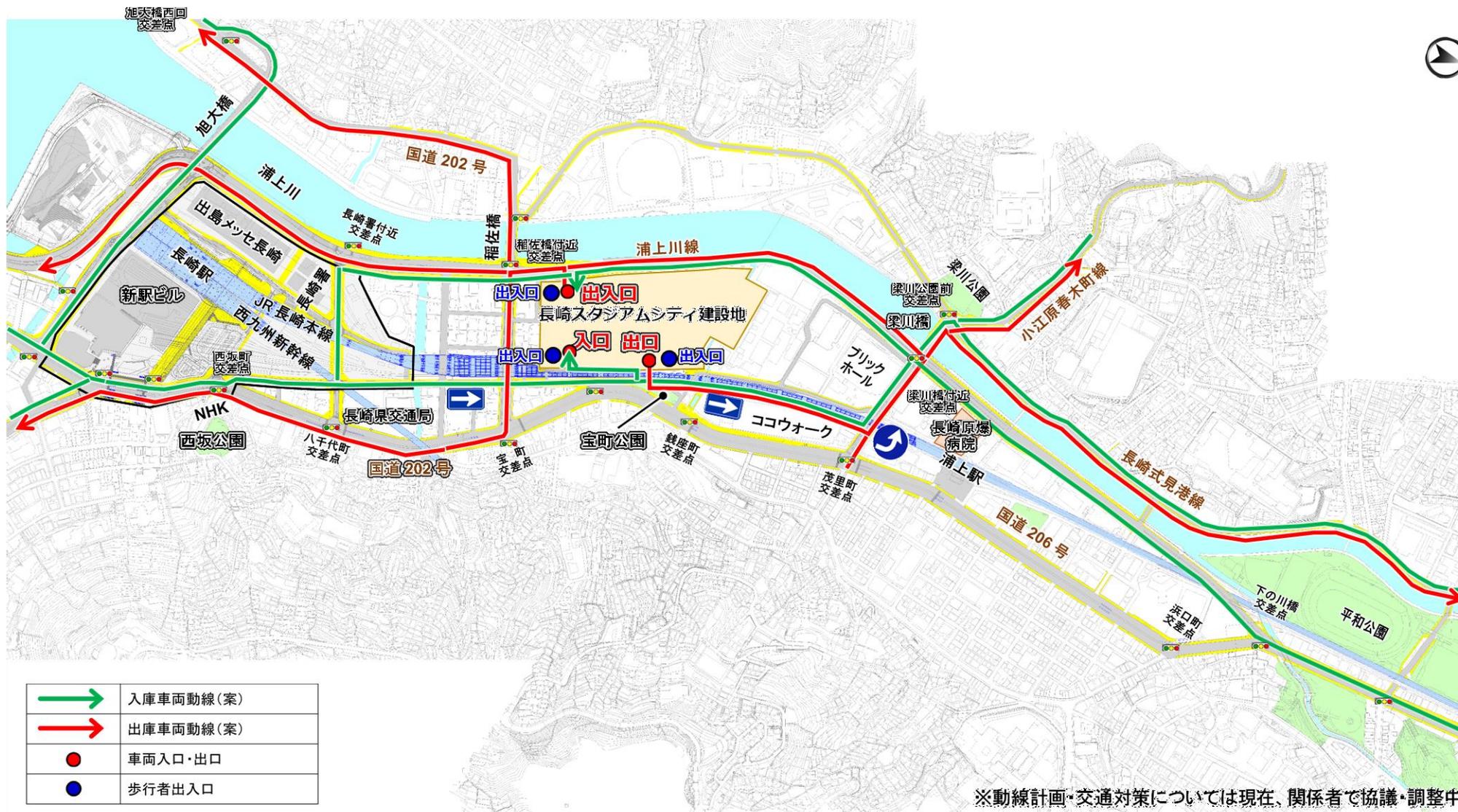
## 4 参考資料

### (3) 長崎市と(株)リージョナルクリエイション長崎との役割分担

	役 割	令和5年度	令和6年度
長崎市	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ スタジアムシティの開業効果をまち全体に波及させる               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の楽しみ</li> <li>・ まちの賑わい</li> <li>・ 多様な学び</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市民の開業気運醸成               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)盛り上げ空間の創出</li> <li>(2)参加型プログラムの展開</li> <li>(3)記録・編集、発信</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市民の開業気運醸成</li> <li>■ スタジアムシティの開業効果をまち全体に波及させる</li> </ul>
(株)リージョナルクリエイション長崎	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ スタジアムシティを核とした地域創生</li> <li>■ スタジアムシティへの集客</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 開業気運醸成</li> <li>■ スタジアムシティに人を呼び込む取組み               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国CM放送によるPR</li> <li>・ 開業前イベントの実施</li> </ul>               ほか             </li> </ul>	

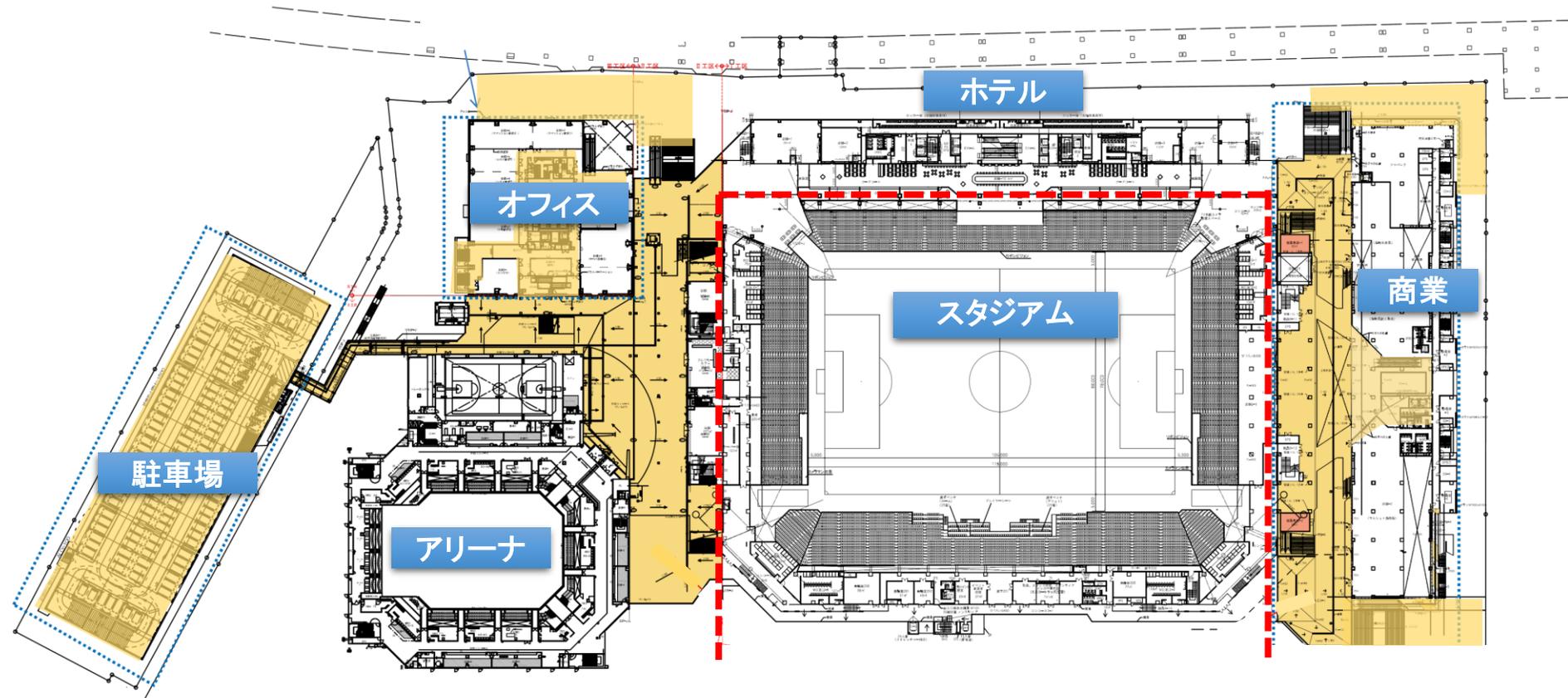
## 4 参考資料

### (4) 長崎スタジアムシティ周辺図



## 4 参考資料

### (5) 長崎スタジアムシティ建物図面



通路等(共用部分)

セキュリティライン(試合時の入場制限範囲)



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
118~121	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	2-4	若者交流施設運営費	6,013 <small>千円</small>

## 1 事業概要

令和6年10月に開業予定の長崎スタジアムシティに隣接する若者交流施設（広場）の供用を開始するにあたり、ものづくりワークショップを開催することで広場の周知や活用に向けた機運を醸成するとともに、清掃等の管理運営を行うもの。

## 2 位置図・現況写真・整備イメージ図

### (1) 位置図



### (2) 現況写真

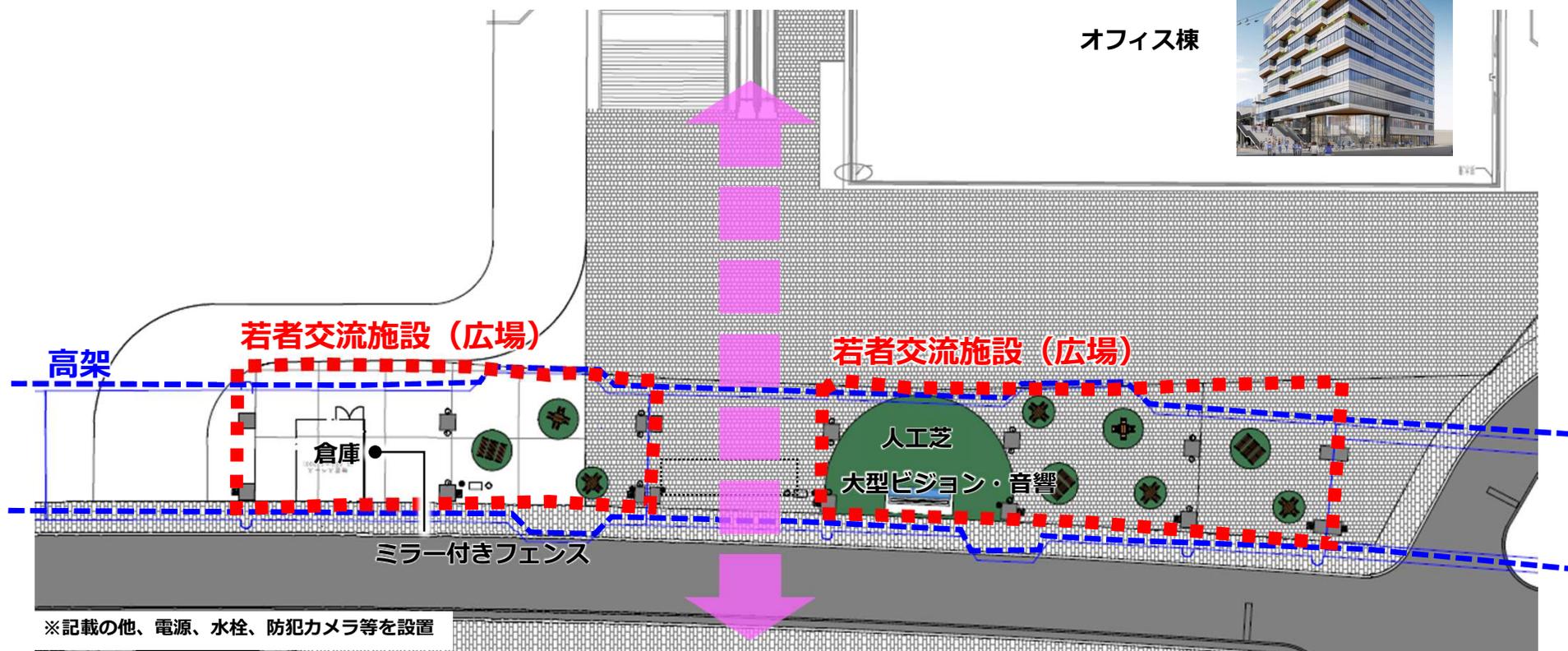


## 2 位置図・現況写真・整備イメージ図

### (3) 整備イメージ図

至 スタジアム・アリーナ

オフィス棟



#### 各施設イメージ

舗装 (平板ブロック)



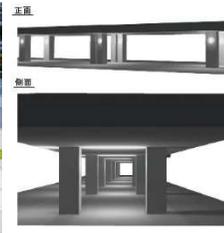
人工芝+大型ビジョン



人工芝マット+ベンチテーブル



照明



ミラー付きフェンス



### 3 事業内容

#### (1) ものづくりワークショップ開催費

若者交流施設（広場）において、イス、テーブル及びベンチを制作する市民参加型のワークショップを開催するもの。

ア 日 時：長崎スタジアムシティ開業後

イ 回 数：2回

ウ 予算額：3,344千円

エ 製作物（2回分）

椅子：40脚、テーブル10脚、ベンチ：10脚

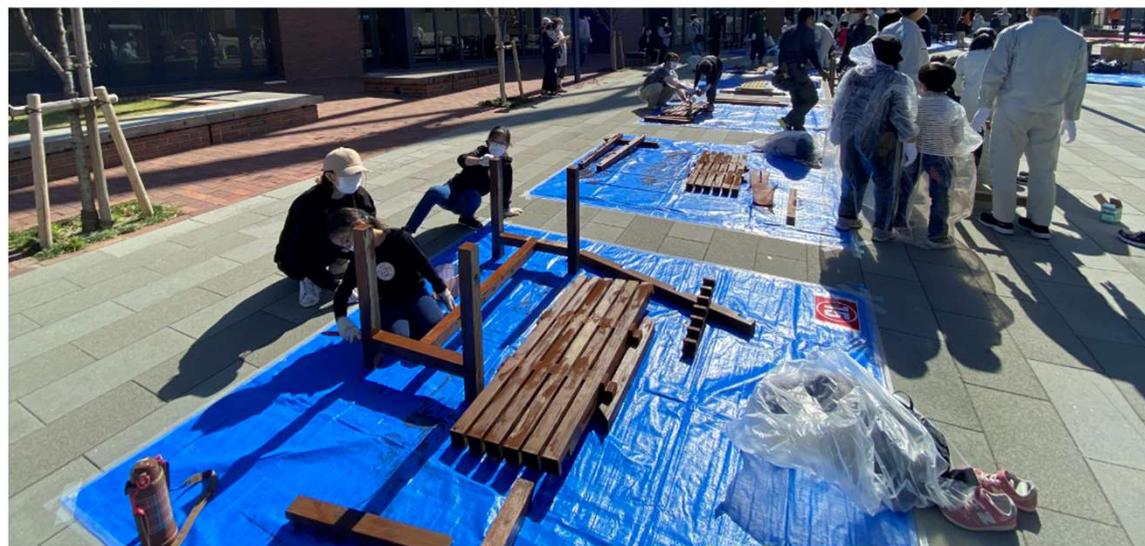
オ 内 容

（ア）ワークショップ運営業務委託（3,339千円）

ワークショップを開催するにあたり、ワークショップの運営やワークショップで作成する椅子、テーブルの素材を準備するもの。

（イ）ワークショップ開催に係る保険加入（5千円）

ワークショップ開催にあたり、参加者のケガに関する保険に加入するもの。



ワークショップイメージ

### 3 事業内容

#### (2) 施設運営費

若者交流施設（広場）を管理運営するもの。

ア 予算額：2,669千円

イ 内容

- (ア) 清掃・巡回等業務委託（1,238千円）・・・場内清掃及び巡回に係る委託料
- (イ) 備品購入費（500千円）・・・施設に必要なマイクや各種コード等の購入費
- (ウ) 施設修繕費（500千円）・・・大型モニター等がメーカーの瑕疵によらず故障した場合の修繕費
- (エ) 光熱水費等（431千円）・・・照明等の電気料、インターネット使用料、上下水道使用料等

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 6,013	千円 3,003	千円 -	千円 -	千円 3,010	千円 -

※1 都市構造再編集集中支援事業(対象事業:ものづくりワークショップ運営業務 補助率:1/2)、  
デジタル田園都市国家構想交付金(対象事業:施設運営費 補助率:1/2)

※2 若者交流施設大型モニター広告収入

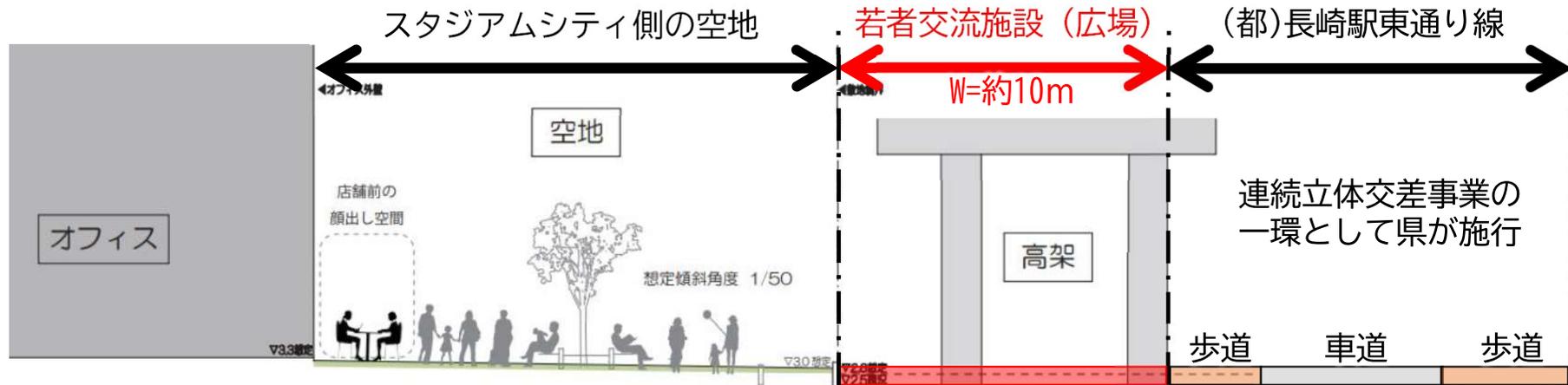
### 5 スケジュール

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
若者交流施設	● 関係機関との 協議・調整 → ●	工事 → ● 供用開始 ● ものづくりワークショップ	社会実験
<参考> スタジアムシティ	-----	建設工事 → ● 10/14 開業予定	

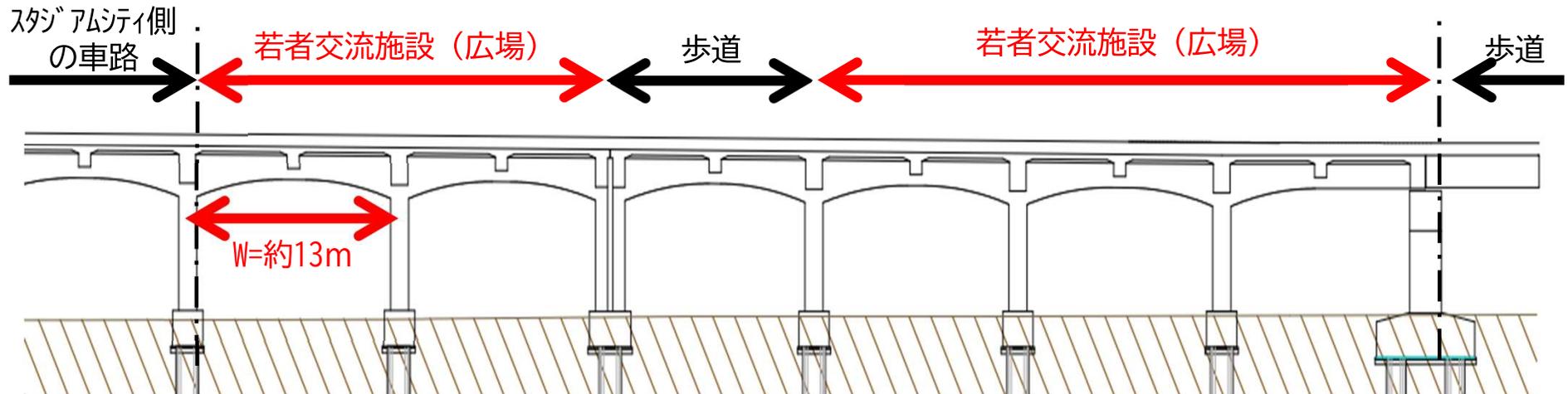
## 6 参考

### (1) 施設断面図

断面図（高架に対し直角方向・長崎駅方向から）

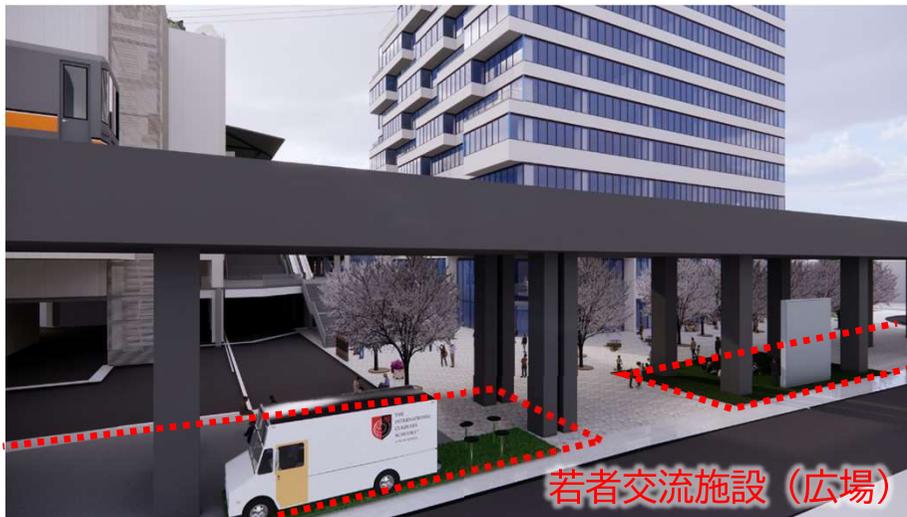


断面図（高架に対し水平方向・国道側から）



## 6 参考

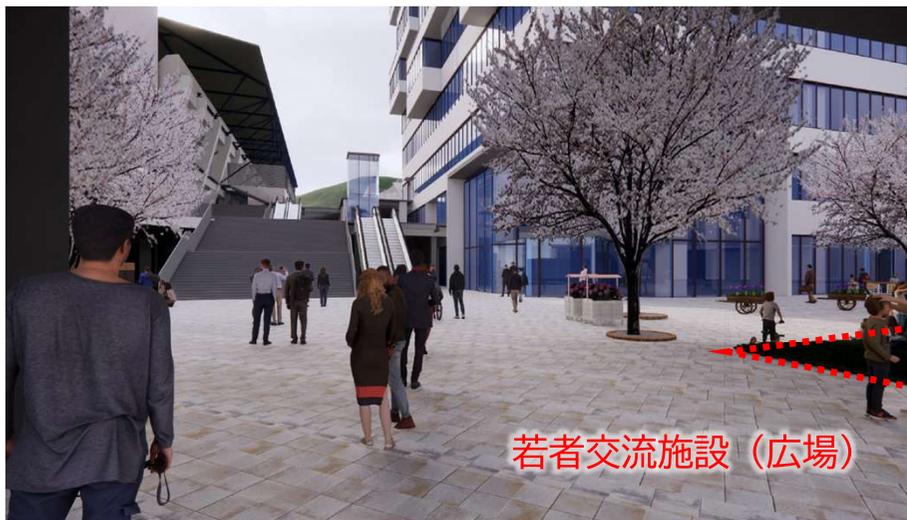
### (2) 施設イメージパース



東側国道から



スタジアムシティ入口から



高架下南側から



スタジアムシティオフィス棟前広場北側から

※イメージは計画段階のため、今後変更の可能性があります。(提供：㈱ジャパネットホールディングス)

少子化対策アクションプラン該当事業 A 1 結婚したい人を後押しする取組み

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
118～119	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	2-5	ながさきめぐりあい創出事業費	千円 16,673

## 1 現状と課題

- ・20代の未婚の方では、いずれ結婚したいと考える方が約8割以上を占める※1一方、全ての年代において未婚率は増加※2しており、結婚の希望はあるもののその実現に至っていない方々の存在があると考えられる。その背景には「安定した雇用」や「出会いの場の提供」などを望む声が多い。

※1 いずれ結婚したいと考える方の割合

20～24歳：男性85.4%、女性86.2% 25～29歳：男性83.1%、女性84.0%

出典【国立社会保障・人口問題研究所】令和3年「第16回出生動向基本調査」

※2 未婚率 長崎市全体 26.3%（男性28.7%、女性24.4%）

国全体 26.3%（男性30.4%、女性22.5%）

出典【総務省】令和2年国勢調査

- ・交際や結婚に対する価値観の多様化により、出会いの形も変化しており、それぞれの希望に沿った支援が必要である。

## 2 対応方針

結婚を希望しているものの、交際や結婚に至っていない様々な要因を捉え、交際や結婚に向けた後押し支援を行う。



## 3 事業概要 (1) 取組内容

交際や結婚の希望が叶うよう、次の4つの取組みを相互に連携させながら効果的に実施する。

- ①結婚等に対する意識啓発を図るセミナーの実施  
(結婚あとしセミナー、スキルアップセミナー等)
- ②出会いの場を創出するイベントの実施  
(マッチングイベント、大規模交流会等)
- ③相談体制の構築  
(イベント等参加者専用の相談窓口の設置、フォローアップ等)
- ④広報・周知  
(SNS、ポスター、テレビCM等)

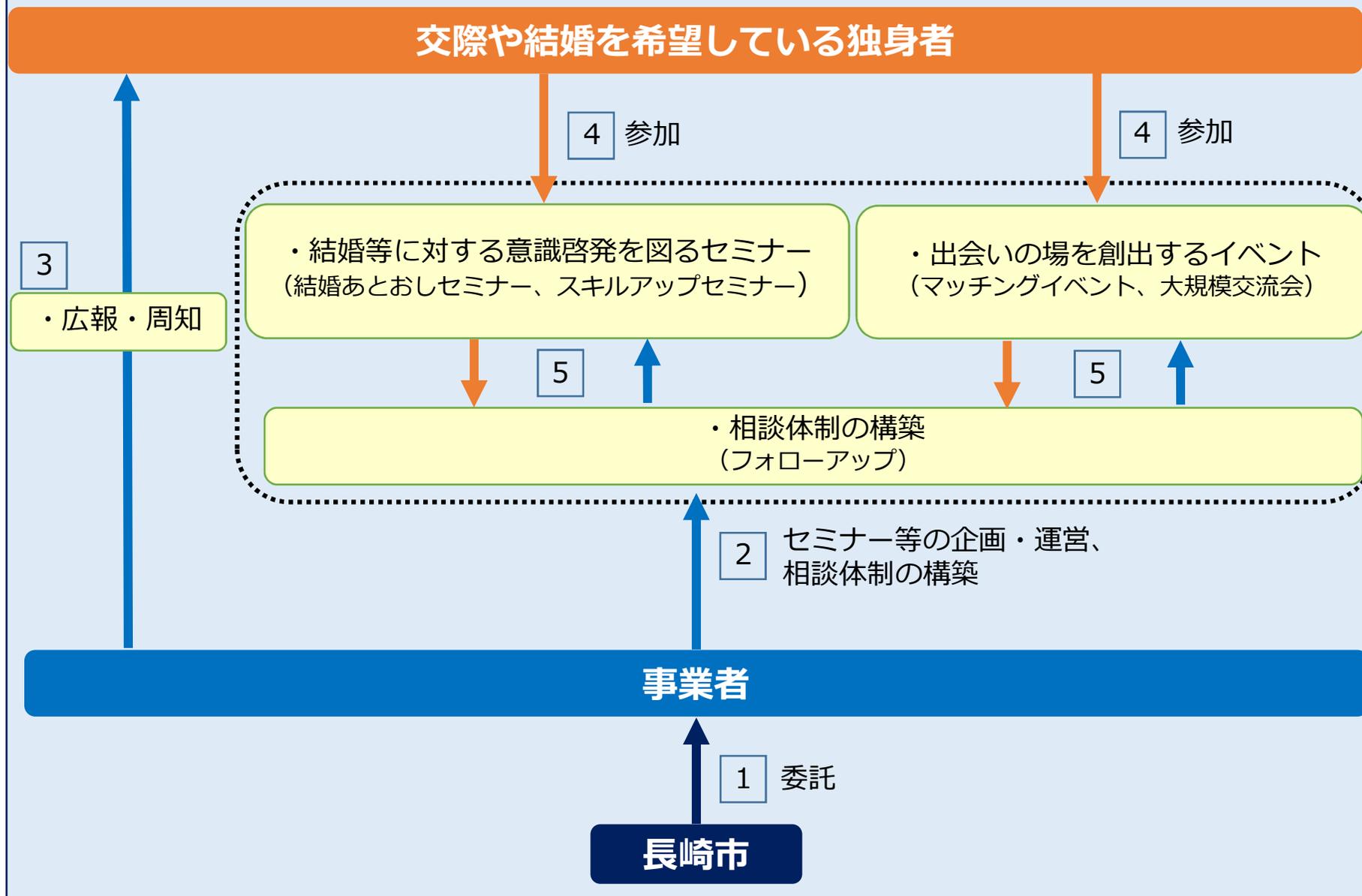
### 3 事業概要 (2) ターゲットと必要な支援、取組み

今回の取組みの方向性としては、今までのいわゆる「婚活」応援に加え、パートナーはいるが、「結婚に踏み切れない」という方や、「婚活はハードルが高い」などと感じている方たちの希望を叶えるための施策に重点を置くもの。

前提：交際・結婚の希望がある方への支援



### 3 事業概要 (3) 取組体系



### 3 事業概要 (4) 個別事業

#### ①結婚等に対する意識啓発を図るセミナー

交際や結婚に向けて一歩踏み出せない方や、実現に至っていない方に対するセミナーを実施する。

#### ■結婚あとおしセミナー

ターゲット

#### ①A 結婚まであと少しの層

結婚に向けた前向きなイメージや将来の姿を描くことができるよう、結婚期に特化したセミナー等を実施する。

また、結婚式場など結婚を想像しやすい場所等で開催することにより、さらなる後押しを行う。

(例) 結婚式場でのセミナーなど



【セミナーイメージ】

#### ■スキルアップセミナー等

ターゲット

#### ①B 交際・結婚へ前向きな層

#### ①C 交際・結婚へ一歩踏み出したい層

参加者の交際や結婚に対するモチベーションや自身の魅力の向上のためのスキルアップセミナー等を実施する。

(例) コミュニケーション力アップ  
服装コーディネート  
家事力アップなど



### 3 事業概要 (4) 個別事業

## ② 出会いの場を創出するイベント

出会いの場を求めるニーズが高いことから、多様な形での出会いの場を提供する。

### ■ マッチングイベント

ターゲット

② 交際・結婚へ前向きな層

交際や結婚に向けた行動はしているものの、うまくいっていない方や、適当な相手にめぐりあえていない方をターゲットに、マッチングが成立しやすいイベントを開催する。

(例) 男女各20人  
趣味や価値観が適合しやすいイベント など



【イベントイメージ】

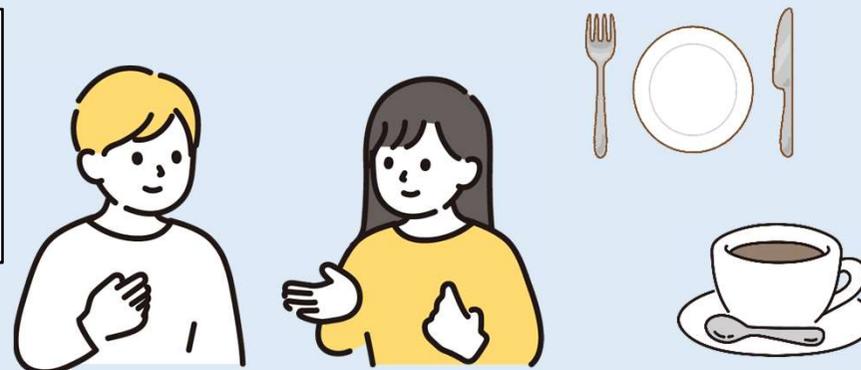
### ■ 大規模交流会

ターゲット

③ 交際・結婚へ一歩踏み出したい層

交際や、結婚の希望はあるが、「婚活」となるとハードルが高く感じる若い世代をターゲットに、出会いの場として気軽に参加できる交流会を開催する。

(例) 男女各50人  
大人数での立食形式の交流会 など



### 3 事業概要 (4) 個別事業

#### ③相談体制の構築

カップル成立率の向上や、成婚率の向上に寄与するため、イベント等の参加者に対する相談体制を構築する。

#### ■相談体制の構築

イベント等の参加者が、交際や結婚に対して悩みや不安を抱えている場合、オンラインやメール等で気軽に相談できる環境を整える。



#### ■イベント等参加後のフォローアップ

イベント等の参加者に対して、参加してどうだったか、次につながるような動きができてきているかなど、参加後の状況把握や別イベントへの参加の促し、必要に応じてアドバイスを行う。

#### ④広報・周知

「イベントやセミナーの参加者確保」や「幅広い世代に長崎市の取組みを知ってもらう」ことを目的に、SNS広告やテレビCM、ポスター等を活用し、イベントやセミナー開催について、広報・周知を図る。



【Instagram広告イメージ (R5実施分)】

### 3 事業概要 (5) 事業費内訳

取組内容	想定回数等	事業費
①結婚等に対する意識啓発を図るセミナー (結婚あとおしセミナー、スキルアップセミナー等)	4回	2,596千円
②出会いの場を創出するイベント (マッチングイベント、大規模交流会等)	5回	4,785千円
③相談体制の構築 (相談体制の構築、イベント等参加者のフォローアップ等)	1式	3,359千円
④広報・周知 (SNS広告、テレビCM、ポスター等)	1式	5,933千円
<b>計</b>		<b>16,673千円</b>

#### 4 スケジュール

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
イベント	セミナー	業者選定			●			●		●			報告等
	マッチングイベント			●			●			●			
	大規模交流会				●			●			●		
	相談体制の構築												
	広報・周知												

#### 5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円 16,673	千円 -	千円 12,504	千円 -	千円 -	千円 4,169

※ 地域少子化対策重点推進交付金(補助率3/4)

## 長崎県の結婚支援 4本柱

### お見合いシステム

データマッチングで出会いをサポート  
登録料：2年間1万円

- ①会員登録
  - ②端末からお相手を探し、お引き合わせ申込み
  - ③お相手がOKであれば、お引き合わせ
  - ④互いの同意のもと連絡先交換、交際スタート
- ※オンライン登録可能

### 婚活サポーター縁結び隊

縁結び隊にプロフィールを預け、お相手を探してもらう。

- ①会員登録（登録料無料）
- ②縁結び隊の担当者を決め、相談
- ③縁結び隊からの紹介相手とお引き合わせOKか返事、OKであればお引き合わせ
- ④2回目の面会后、お互いに交際意思を確認できれば交際スタート

### ながさきめぐりあい

お店や企業などが企画する婚活イベント情報を受け取り、参加できる

- ①メルマガ会員登録（登録料無料）、イベント検索
- ②イベント申込み
- ③イベント参加、交流

### WizCon NAGASAKI

企業や団体に勤める独身者でグループ登録し、お相手グループを探し、交流

- ①ウィズコン企業に勤務する同性の方向士でグループを結成し、登録（登録料無料）
- ②気になるグループへ交流の申込み、お相手グループが交流OKであれば交流プランを選択
- ③交流場所（ウィズスポット）で交流会開催

そのほか、縁結び新聞の発行、テレビ局等とタイアップした結婚支援の情報発信や、結婚・子育てを含む個々人の希望を実現するために必要な情報を学ぶライフデザインセミナーなどに取り組み、結婚に対する社会全体の機運醸成を図っている。

※長崎市も広報等で連携している。

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
118～119	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	2-6	少子化対策情報発信費	千円 5,660

## 1 現状と課題

現在、第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「若い世代に選ばれる魅力的なまち」の実現を目指して様々な施策に取り組んでいるが、若い世代を中心とする転入者の減少による転出超過の拡大や、そのことに起因した出生数の減少などが続いている。

このような中、本市が行う少子化対策の取組みについて、市民等に幅広く周知を行っていくことで、長崎のまちで結婚し、子どもを産み育てたいと思ってもらうことにつなげる必要がある。

### (1) 結婚・出産における長崎市の特徴

#### ア 未婚率

人口類似都市※に比べ、特に25～39歳女性の未婚率が高い。平均：37.7% 長崎市：41.6%

※人口約40万人規模の中核市等24市 出典 【内閣府】地域少子化・働き方指標（第5版）

#### イ 出生数

年間の目標値 3,040人に対して、令和4年は2,449人であり、減少傾向が継続している。

### (2) 転出転入等における長崎市の特徴

#### ア 若い世代の転出超過

県外では福岡市・東京圏への転出が多く、県内では大村市や諫早市への転出が多い状況にある。移動者に対するアンケート調査によると、転出の主な理由としては、県外は転勤等の仕事に関するものが多く、県内は結婚等や家取得などをきっかけとした居住環境に関するものが多く挙げられている。

#### イ 子育て・教育環境に対する市民の意識

長崎市は子育てしやすいと思う保護者の割合は、約3人に1人の37.1%

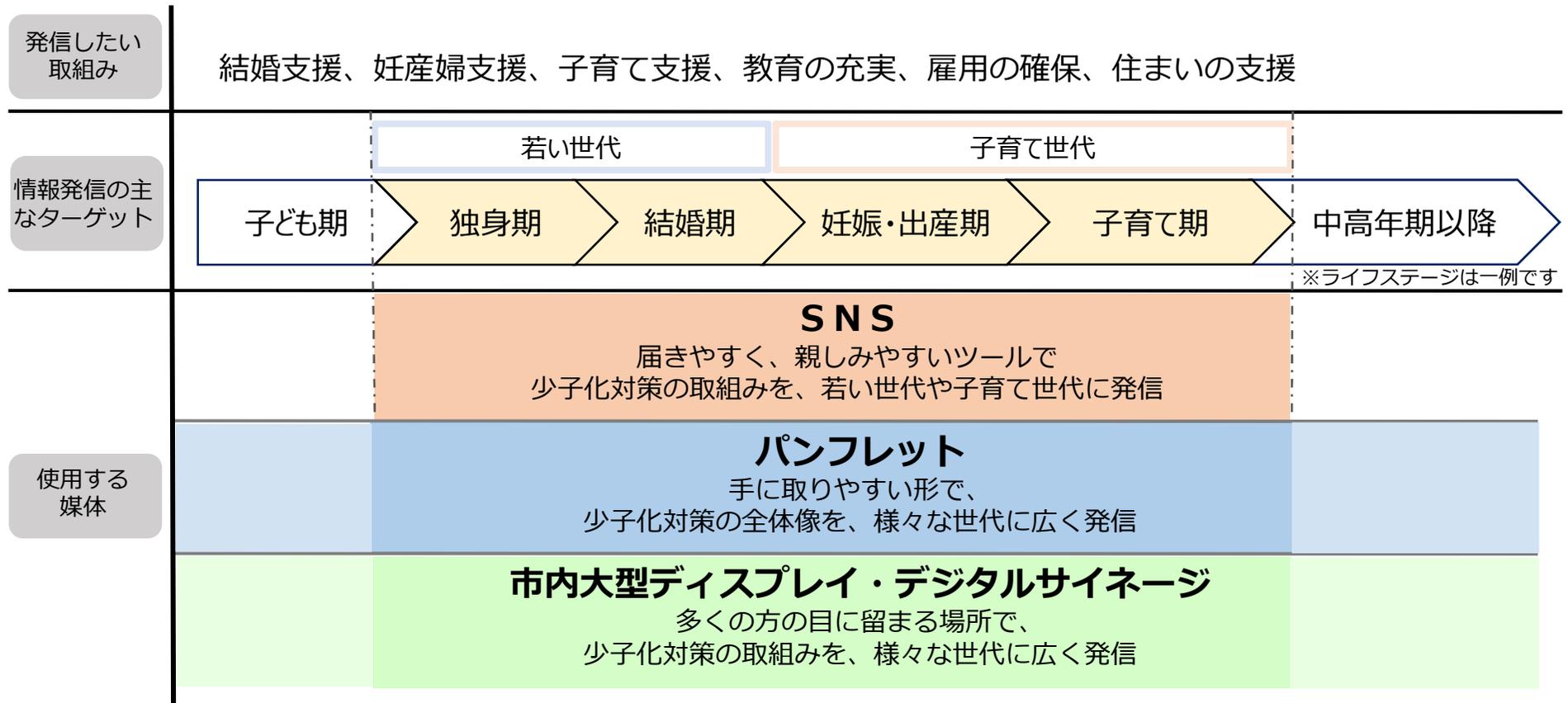
長崎のまちや自分の住んでいる地域が好きだと思っている小中学生の割合は、91.4%

## 2 対応方針

安心して、結婚、妊娠・出産、子育てをしてもらえるよう、長崎市が行っている少子化対策について、様々な媒体を活用し、広く効果的に情報発信する。

## 3 事業概要

少子化対策アクションプランの取組みの推進にあたり、長崎市がそれぞれのライフステージを切れ目なく支援していることを広く発信することで、少子化対策の取組みの認知度向上を図り、ひいては、長崎のまちで結婚し、子どもを産み育てたいと思ってもらえる環境の醸成につなげる。



## 4 事業内容

### (1) SNS広告

地域や年代ごとにターゲットを設定し、市内外の特に関心世代や子育て世代に向けて、効果的に情報が届くようSNSで発信する。

媒体例：Instagram、LINE、YouTube等



### (2) パンフレット配布

本市主催のイベント参加者や面談等で来庁される方などに対し、確実に情報を届けるため、パンフレットを活用する。

また、行政機関や、民間企業等の広く市民の目に留まる場所へ設置する。



### (3) 市内大型ディスプレイ・デジタルサイネージ広告

取組みの認知度及びイメージ向上を図るため、多くの方の目に留まる場所で、広く発信する。

長崎駅構内デジタルサイネージ



市庁舎透過ディスプレイ



市庁舎1階デジタルサイネージ



## 5 事業費内訳

取組内容	事業費
<b>SNS広告・パンフレット等制作等委託料</b>	<b>3,713千円</b>
SNS広告（約6か月間）	2,750千円
パンフレットデザイン	513千円
動画デザイン	450千円
<b>パンフレット印刷費（10,000部）</b>	<b>561千円</b>
<b>市内大型ディスプレイ・デジタルサイネージ 広告費（約6か月間）</b>	<b>1,386千円</b>
<b>計</b>	<b>5,660千円</b>

## 6 スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
パンフレット・動画制作	→											
広告 (SNS・大型ディスプレイ・ デジタルサイネージ)					→							
パンフレット配布					→							

## 7 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円 5,660	千円 -	千円 4,245	千円 -	千円 -	千円 1,415

※ 地域少子化対策重点推進交付金(補助率3/4)

予算説明書

事業名

予算額

ページ

款

項

目

番号

118～121

2 総務費

1 総務管理費

7 企画費

3-1

ながさきウェルカム推進費

千円  
143,666

1 事業概要

人口減少対策として移住支援に取り組むとともに、将来的な移住者となる可能性がある関係人口の創出・拡大にも取り組んでいる。

移住者数は、30代、40代のUターン者を中心に年々増加し、目標も達成している状況にある。また、コロナ禍を契機とした地方移住への関心は引き続き高く、移住相談者も増加している状況にある。

令和6年度については、移住希望者に対する相談対応などきめ細やかな支援を継続するとともに、一定の要件を満たした移住者に対して交付する「移住支援補助金」「子育て世帯ウェルカム補助金」の補助対象世帯数を拡大させるとともに、国が新たに制度として追加した「地方就職学生支援補助金」についても新たに実施することで着実に移住者数を伸ばしていく。

また、将来の移住者となりうる関係人口を創出・拡大するため取り組んできたワーケーション※1の受け入れについては、ワーケーションの事前視察の受入件数を拡大したり、新たにワーケーション促進に係る官民連携組織を構築したりするなど取り組みを拡大する。

※1 「ワーク(労働)」と「バケーション(休暇)」を組み合わせた造語

2 移住者の状況

(1) 移住者数の推移

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	350人	350人	350人	350人
実績	418人	487人	368人※2	—
うちUターン	320人	352人	211人	—
うちIターン	99人	135人	109人	—

※2 令和6年1月末現在

(2) 令和4年度の移住者数の内訳

1 移住元の都道府県別

合計487人



- ・3都県で50%
- ・東京圏(1都3県)で32.6%

2 年代別

合計487人



- ・49歳以下が90%
- ・39歳以下が75%

3 世帯構成別

合計487人



- ・子育て世帯が65%

### 3 移住支援施策の位置づけ

交流人口

関係人口

定住人口

ながさきウェルカム推進事業

■ワーケーションの促進  
対象：ワーケーションを行いたい個人、  
制度導入を検討している企業

- 企業の事前視察受け入れ
- ワーケーション促進に係る  
官民連携組織の構築
- 「地域活性化起業人」の活用

新  
拡

■移住支援

対象：移住希望者、移住者  
●移住相談の対応（窓口・相談会等）  
●情報発信、移住準備や魅力体験の支援

- 移住予定者に対する補助金
  - ・地方就職学生支援補助金（国制度）
- 移住者に対する補助金
  - ・子育て世帯ウェルカム補助金（市独自制度）
  - ・移住支援補助金（国制度）
 等

新  
拡

■ながさきお試し暮らし応援事業

対象：移住・二地域居住の検討者  
支援内容：滞在費等の補助、相談員  
による地域や人との関係づくり

※ 企業に相互の事業を案内するな  
どの事業間連携を行っている

※ 立地企業の採用情報を共有し、  
移住相談者に立地企業を紹介す  
るなど事業間連携を行っている

■サテライトオフィス等トライアル事業費補助金

対象：企業進出や地場企業等との協業による地  
域課題の解決に資する事業等に関心を持  
つ県外企業等※

■企業立地支援

対象：事業所を立地し、雇用を拡  
大する企業

■観光関連事業

対象：観光客

■オープンノベーションの推進

対象：地場企業等との協業による地域課題の解決  
に資する事業又は地域資源を活用する事業  
の創出をしようとする者

※ 海外からのワーケーション  
実施者も含めた受入態勢の  
検討など連携して取り組み  
を行う

所管：企画財政部移住支援室

所管：商工部

所管：文化観光部

### (1) 移住希望者の相談対応

11,436千円

#### ア 「ながさき移住ウェルカムプラザ」の運営 【9,223千円】

移住に関する総合相談窓口である「ながさき移住ウェルカムプラザ」を運営し、移住希望者の移住の実現に向けてきめ細やかな対応を行う。

(ア) 設置場所 ホテルニュー長崎 1階

(イ) 相談時間 9時～17時（年末年始を除く毎日）

(ウ) 体制 相談員3人

#### イ 移住相談会への参加、移住相談会の開催 【2,180千円】

長崎県やその他移住関連団体が企画する移住相談会へ参加する。また、市独自の出張移住相談会の開催、お盆や年末などの帰省のタイミングに合わせた相談会の開催、オンラインの相談会の毎月1回開催など移住相談会の回数を増加させ、新規の移住希望者の獲得を目指す。

(ア) 大都市での移住相談会への参加(全13回)

開催地：東京都、福岡市、大阪市、名古屋市等

(イ) 市独自の移住相談会の開催

リアル：お盆、大都市での移住相談会の参加に併せて開催

オンライン：年末、毎月1回

#### ウ 移住交流会の開催 【33千円】

移住者が移住後も安心して定住できるよう、移住希望者やお試し暮らし応援事業の対象者が、移住体験者に暮らしのことを聞くことができる機会を作り、移住者同士のコミュニティづくりにもつなげるため、移住希望者と移住体験者等との移住交流会を開催する。

(ア) 対象

移住希望者、お試し暮らし実施者及び移住者等

(イ) 開催回数

年3回



都市部の移住相談会の様子

## ア 移住支援ホームページ「ながさき人になろう」の運営

【275千円】

移住するにあたって重要な要素となる「仕事」「住まい」を中心に、移住に関する最新情報を発信するとともに、長崎市へ実際に移住した方を取材し、その方の移住体験談や移住者の視点から見た長崎市の魅力的な「コト」や「場所」を発信する。

## イ 移住専門誌への記事掲載

【1,100千円】

全国的な移住専門誌に、長崎市へ移住された方を紹介する記事と長崎市の移住に関する情報を掲載することで、長崎市への移住の魅力を発信する。



移住支援ホームページ「ながさき人になろう」

## ア レンタカー貸出サポート、タクシーを使った案内

【320千円】

移住希望者の長崎市での移動を容易にするため、長崎市がレンタカー利用料を負担する。

また、希望者に対しては、相談員がタクシーに同乗して市内の現地案内を行う。



## ア 移住支援補助金

**拡** 【88,800千円】

国の交付金※3を活用し、東京圏から長崎市へ移住し、就業、創業を行うなど必要な要件を満たした方に対して、補助金を交付する。

東京圏からの移住者の増加を踏まえ、交付件数を拡大する。

## (ア) 補助額

- ・2人以上の世帯 100万円
- ・満18歳未満の子ども1人に対する加算金100万円
- ・単身世帯 60万円

## (イ) 財源割合

県3/4、市1/4

	令和5年度	令和6年度
2人以上の世帯	1,000千円×21世帯 =21,000千円	1,000千円×29世帯 =29,000千円
子どもに対する加算※4	300千円×6人 =1,800千円 1,000千円×28人 =28,000千円	1,000千円×40人 =40,000千円
単身世帯	600千円×24世帯 =14,400千円	600千円×33世帯 =19,800千円
合計	65,200千円	88,800千円

※3 デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）

※4 国の制度変更に伴い、令和5年4月1日以降の転入者は1,000千円

## イ 子育て世帯ウェルカム補助金

**拡** 【29,050千円】

長崎県外から本市へ移住し、就業、創業を行うなど必要な要件を満たした子育て世帯の方に対して、補助金を交付する。子育て世帯の増加を踏まえ、交付件数を拡大する。

## (ア) 補助額

35万円

令和5年度	令和6年度
350千円×73世帯 =25,550千円	350千円×83世帯 =29,050千円

## ウ 地方就職学生支援補助金

**新** 【600千円】

若者の地方へ移住を促進するため、国の交付金※3を活用し、大学卒業後に地方に移住・就職する学生に対して、補助金を交付する。

## (ア) 主な要件

- ・大学の卒業年度において、東京都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに原則4年以上在学し、当該大学を卒業する見込みであること。
- ・長崎県内の企業に就職（官公庁等除く）が内定し、卒業後に内定企業に就職し、移住する意思を有していること。
- ・週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業すること。

## (イ) 対象経費

- ・東京までの往復交通費（1回分限り）

## (ウ) 補助率

1/2以内

## (エ) 予算計上額

5万円×12人=60万円

## (オ) 財源割合

県3/4、市1/4

ア ながさきお試し暮らし応援事業 【2,780千円】

地方で二地域居住※5、副業、創業などを検討する人に対して、滞在費等の補助やホームページでの情報発信を行うことで、ワーケーションなどによる長期滞在を誘引し、さらに滞在中に移住相談員が民間事業者等との連携により地域の企業や人との接点づくりをコーディネートすることで、対象者の再訪性を高め、関係人口と移住相談者を増やし、ひいては将来的な移住者の増加につなげる。

(ア) 主な要件

- ・ 長崎県外在住者で、長崎市への移住、二地域居住又は継続的な関係づくりを希望する者
- ・ 長崎市に1週間以上滞在する者 など

(イ) 事業期間

1週間（6泊7日）以上1カ月（30泊31日）以内

(ウ) 対象経費

旅費、宿泊費、賃貸料・共益費等

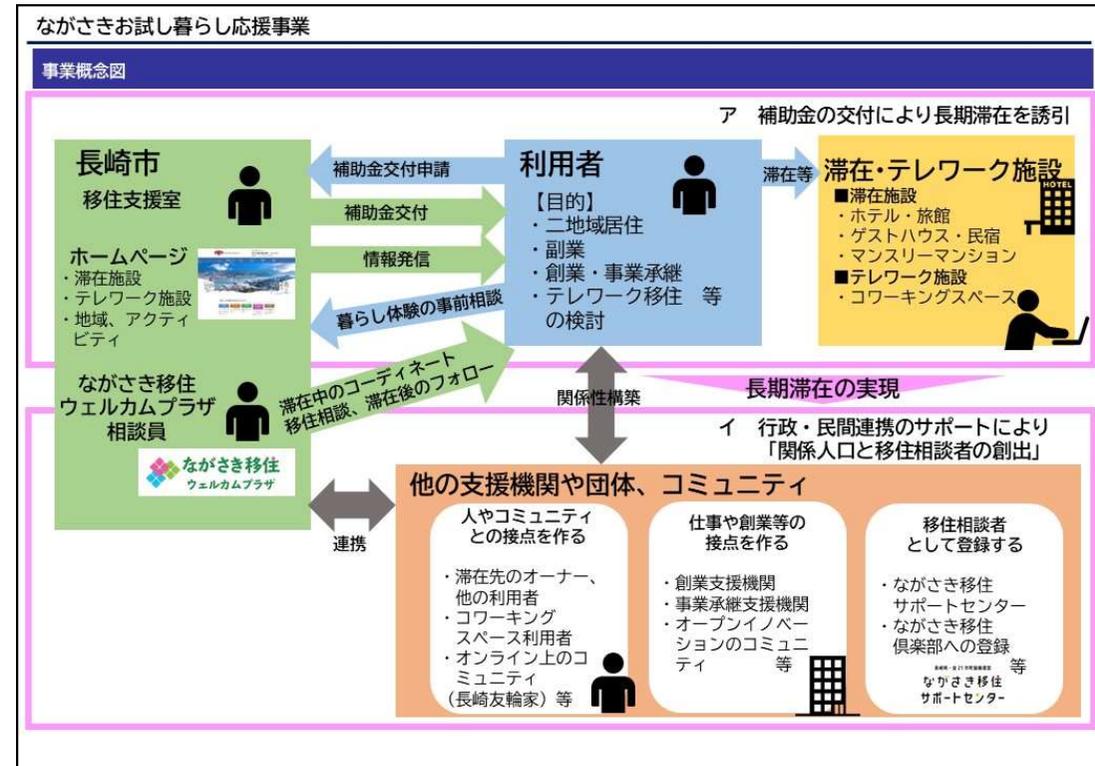
(エ) 補助率

対象経費の1/2

(オ) 補助上限額

1週間（6泊7日）3万円。以降、1泊あたり2,500円加算。1カ月最大9万円

※5 主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテル等を含む）を設ける暮らし方



## イ ワークেশョンの受け入れ

【9,305千円】

コロナ禍を契機として広まったワークেশョンを促進することで、県外企業と地場企業との交流などにより新事業創出のきっかけを作り、雇用機会の増加などによる移住者の増加を目指す。

そのため、県外企業を対象としたワークেশョン事前視察受け入れを拡大するとともに、ワークেশョンを行う企業が再訪する可能性を高める仕組みを作るため、官民連携組織を構築する。さらに、これらの取り組みを効果的に行うため、総務省の「地域活性化起業人」の制度を活用する。

**拡**

### (ア) 企業のワークেশョン事前視察受け入れ [1,430千円]

ワークেশョンの制度導入を検討している県外企業を対象に、長崎市のワークেশョンの実施環境等に関する視察のため、長崎市が旅費を負担するとともに視察先の案内を行う。

●対象

ワークেশョン制度導入を検討している県外企業10社

●視察期間

2泊3日



**新**

### (イ) ワークেশョン促進に係る官民連携組織の構築

[2,367千円]

ワークেশョンの促進に向けて地域内外の企業が参画する官民連携組織を構築し、持続可能なワークেশョン受入れの仕組みを構築する。

●内容

- ・ 参加企業等による会議の運営
- ・ ワークেশョンの専門家を講師とする研修会の開催
- ・ 市内のワークেশョン環境の調査・分析

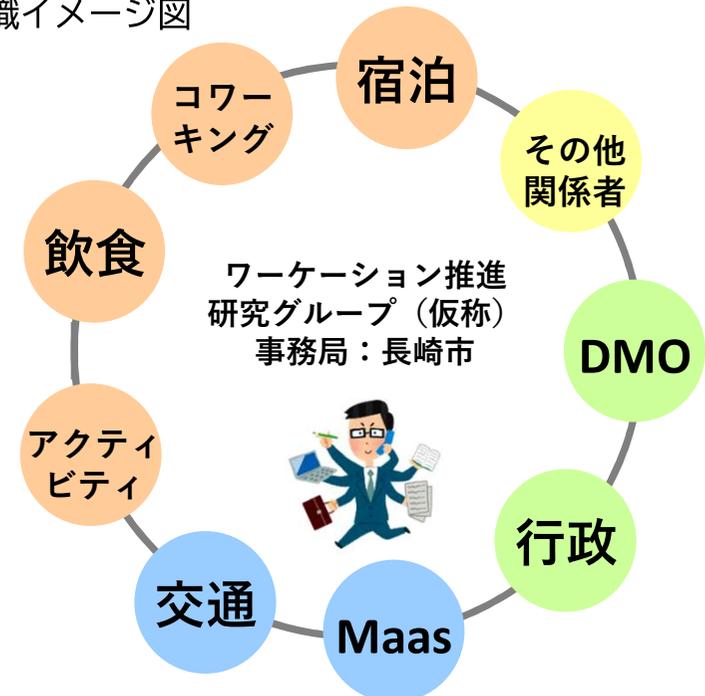
●メンバー

長崎市内外の企業等

●経費

報償費（講師謝礼金）	1,020千円
旅費（講師旅費・職員旅費）	1,297千円
使用料・賃借料（タクシー借上料）	50千円

●組織イメージ図



新

### (ウ) 「地域活性化起業人」を活用した企業人材の受け入れ [5,508千円]

長崎市が「地域活性化起業人」の制度を活用して民間企業の人材を受入れ、その人件費に対して負担金を支出する。

なお、受け入れに係る経費に対しては、特別交付税措置される。

#### ●人数

1名

#### ●業務内容

- ・ 官民連携組織の立ち上げに係る業務
- ・ 企業のワーケーション事前視察受け入れ時の対応に係る業務
- ・ その他ワーケーション推進に係る業務

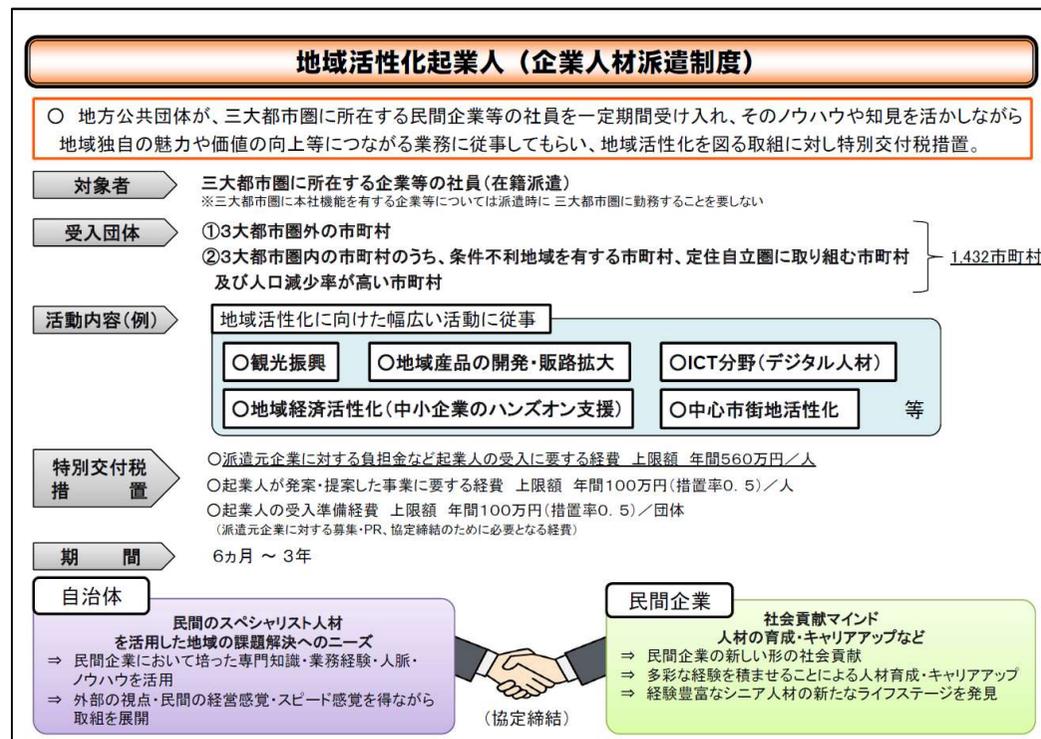
#### ●身分

長崎市と民間企業とで協定を締結し、その協定書に基づき、民間企業の身分を保有したまま市へ派遣される。地方公務員としての身分は有しない。

#### ●給与等

給与及び賞与は、派遣元企業が定める支給基準に基づき派遣元企業が支払い、市は協定書に基づき負担金として年間最大560万円を派遣元企業に支払う。

### 【総務省資料】



## 5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 143,666	千円 7,598 <sup>※6</sup>	千円 67,050 <sup>※7</sup>	千円 -	千円 20 <sup>※8</sup>	千円 68,998

※6 デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ） 対象経費（15,217千円）からその他収入（20千円）を引いたものの1/2

※7 地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金 移住支援補助金（89,400千円）の3/4

※8 保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
118～121	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	7-1	【補助】新市庁舎建設事業費 市庁舎跡地再整備等	千円 427,700

## 1 事業目的

新庁舎への機能移転に伴い、旧市庁舎別館の建物を解体し、その跡地に都市公園及び公用車駐車を整備するもの。都市公園は国道34号に面するように整備し、併せて、背面の長崎県勤労福祉会館前の市道との高低差を活かして、都市公園の地下に公用車駐車を整備する。

なお、本事業の予算は、令和4年度から令和9年度までの「継続費」を設定しており、令和6年度分は継続費の年割額及び土地鑑定評価手数料を計上するもの。

## 2 事業計画

### (1) 市庁舎別館解体・公用車等駐車場建設工事【継続費】

- ・ 事業期間 令和4～9年度
- ・ 公用車駐車場の概要  
 駐車台数 約135台(うち縦列駐車62台)  
 建築面積／延床面積 約2,200㎡／約3,000㎡  
 構 造 鉄筋コンクリート造、地下2階(3層構造)

※建物地下部分の解体及び建設にあたって、国道34号の法面崩壊対策のため山留工を施工する。また、都市公園は実施設計後に別途整備する。

【別館跡地整備の概略図】



## 2 事業計画

### ・継続費の年度内訳

(単位：千円)

	事業費	内 訳		
		工事費	その他（事務費）	備 考
令和4年度	0	0	0	契約のみ
令和5年度	299,400	299,000	400	
令和6年度	423,900	423,500	400	
令和7年度	423,900	423,500	400	
令和8年度	423,900	423,500	400	
令和9年度	423,900	423,500	400	
合計	1,995,000	1,993,000	2,000	

### [令和6年度事業内容]

- ・市庁舎別館解体・公用車等駐車場建設工事・・・423,900千円  
令和5年度に引き続き、旧市庁舎別館の解体を行う。

(単位：千円)

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①別館解体						
②駐車場建設						
事業費（継続費）	0	299,400	423,900	423,900	423,900	423,900

- ・土地鑑定評価手数料・・・3,800千円

公用車駐車場の整備後の土地の所管等を整理するために必要な基礎資料となる、土地の鑑定評価を行うもの。

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他 ※3	一般財源
千円 427,700	千円 57,667	千円 -	千円 169,900	千円 200,133	千円 -

※1 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業 補助率1/3

※2 公共事業等債 充当率90%（交付税措置率22.2%）

一般単独事業債【石綿対策事業】 充当率95%（交付税措置率40%）

公共施設等適正管理推進事業債 充当率90%（交付税措置率25%）

※3 市庁舎建設整備基金繰入金

新市庁舎建設事業費負担金（水道事業会計及び下水道事業会計）

### 4 位置図



## 5 スケジュール

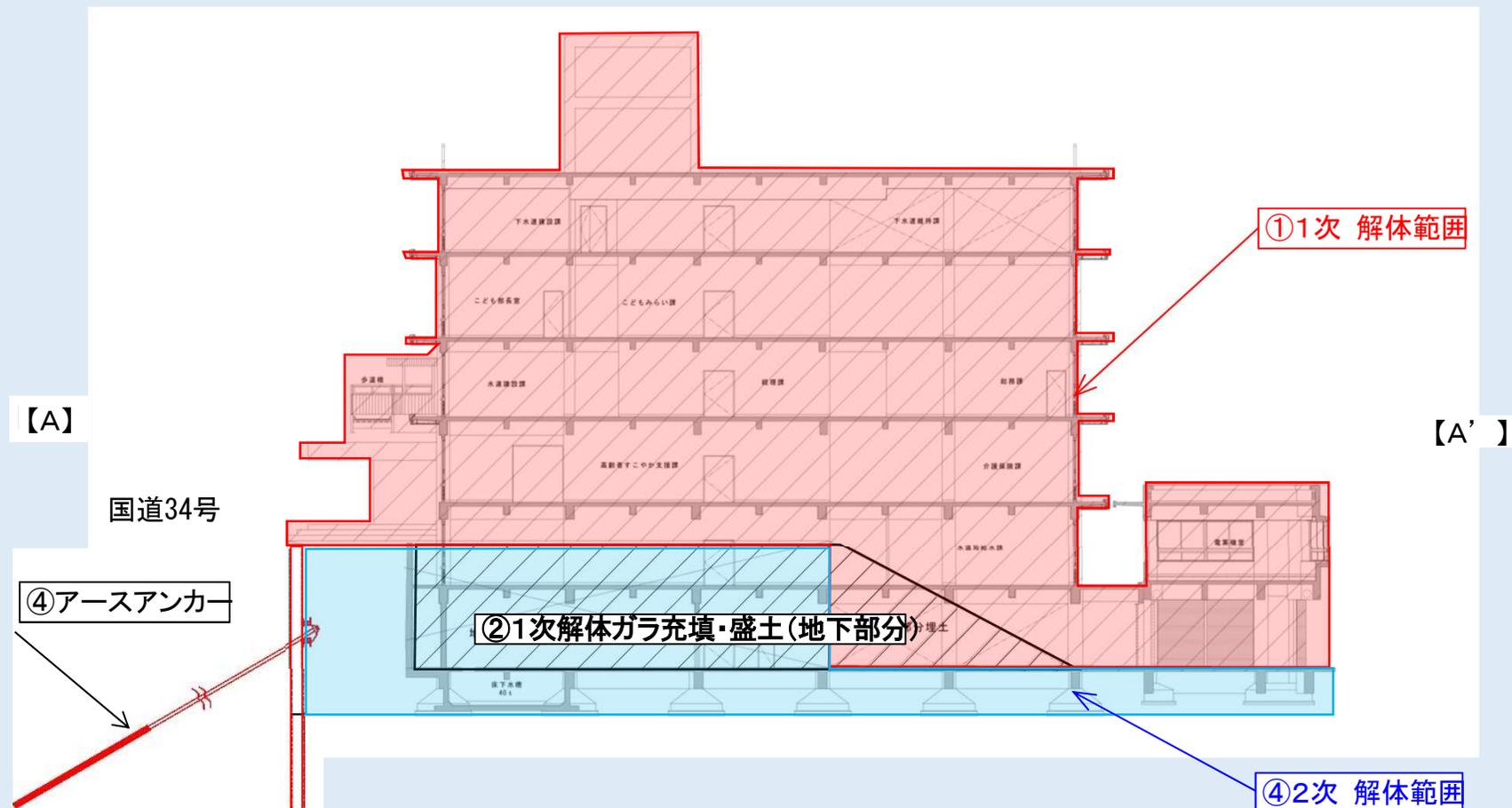
年 度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
旧市庁舎別館	駐 車 場	設計 (解体・駐車場)	■	■	■				
		工事 解体				■	■	■	
		駐車場建設						■	■
	公 園	設計						■	
公園建設工事								■	
旧市庁舎本館		設計 (解体)		■					
		解体工事			■	■			
旧地区労会館		解体工事			■				
		駐車場建設工事					■		

## 6 平面図(航空写真)



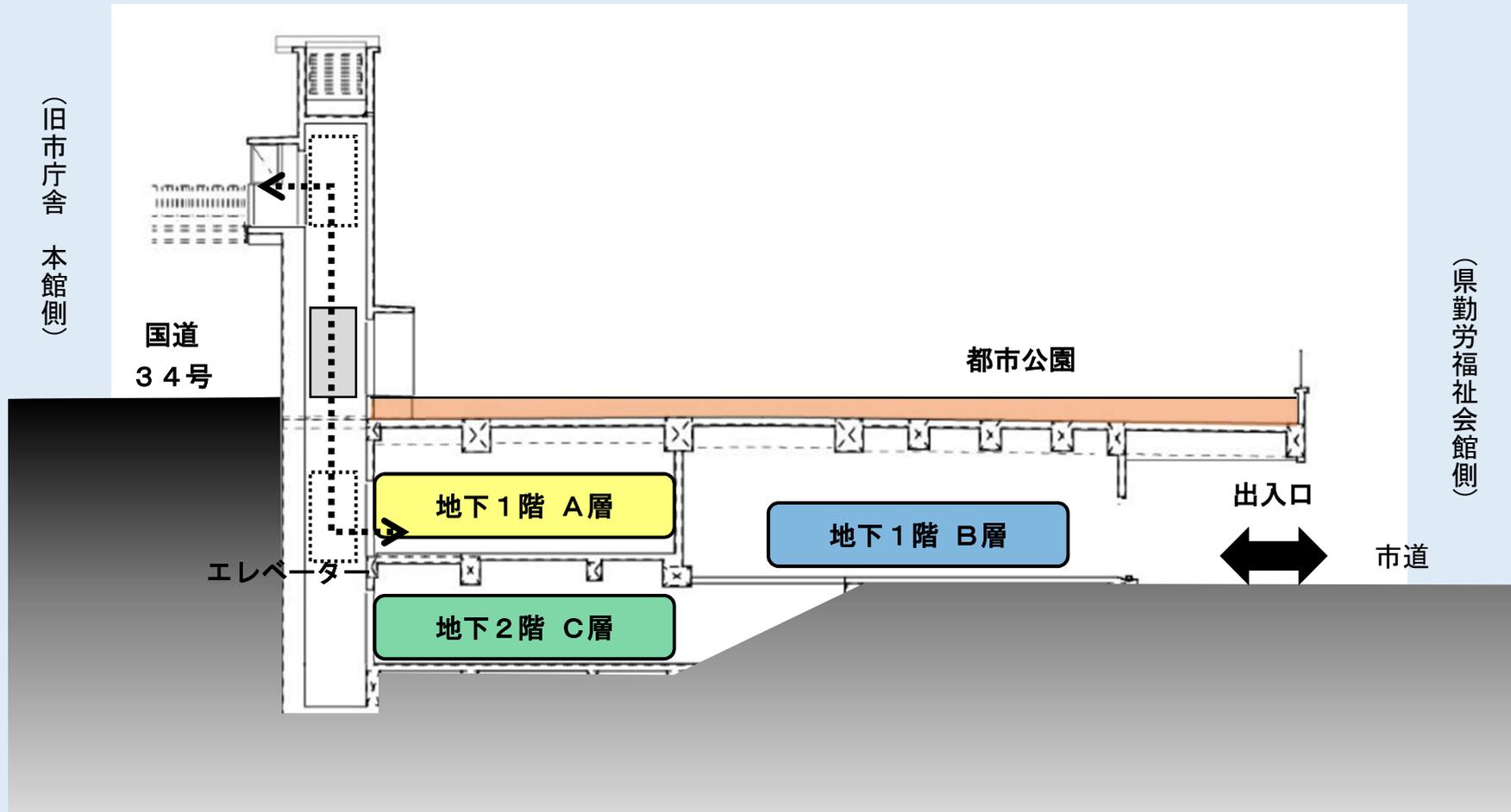
# 7 立面図(解体工事)

旧市庁舎別館

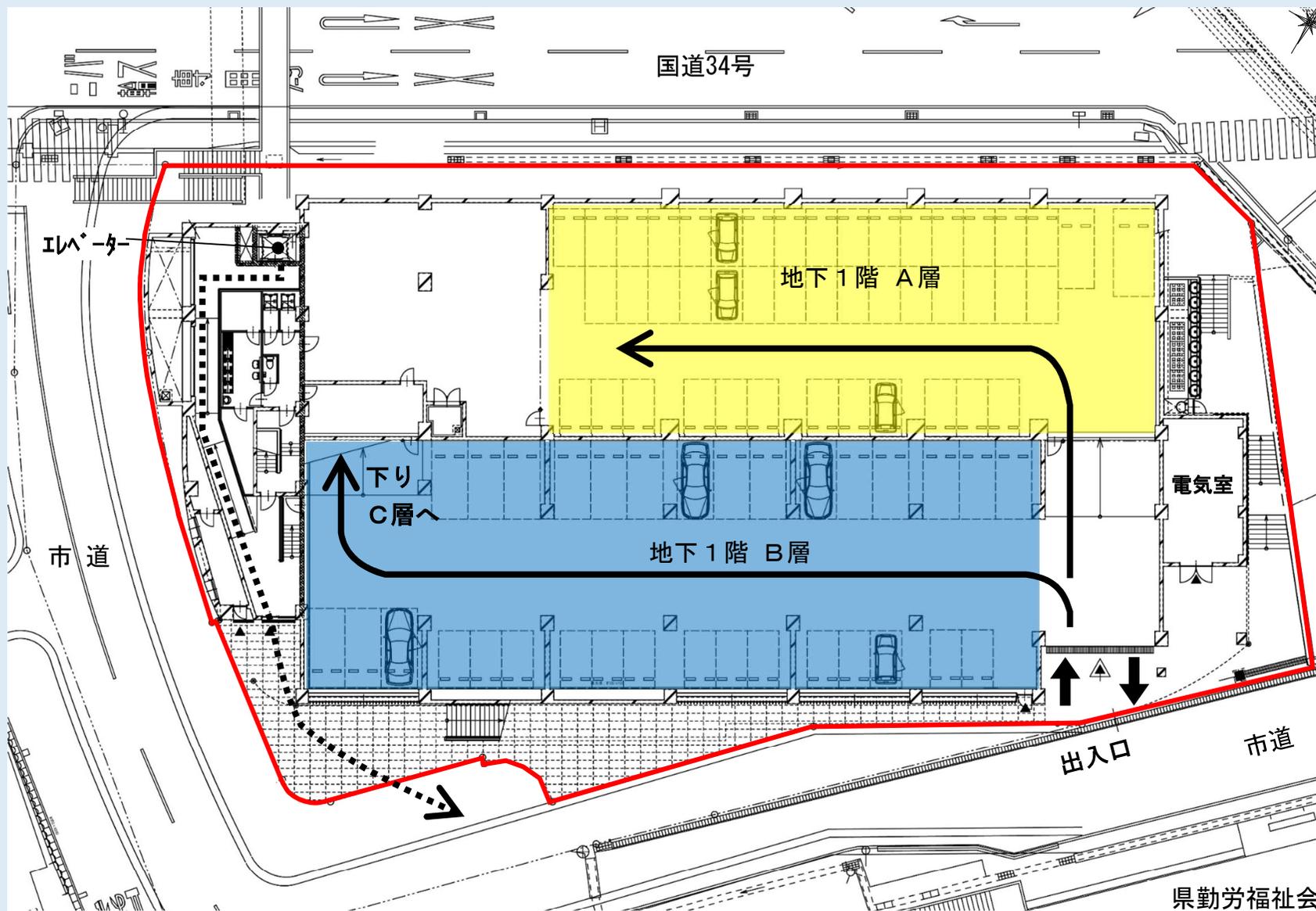


- ※施工順序
- ①1次解体(建物地上部分)
  - ②山留親杭の施工足場のため、1次解体の解体ガラを地下部分に充填
  - ③山留親杭施工
  - ④アースアンカーを施工しながら、建物地下部分の2次解体

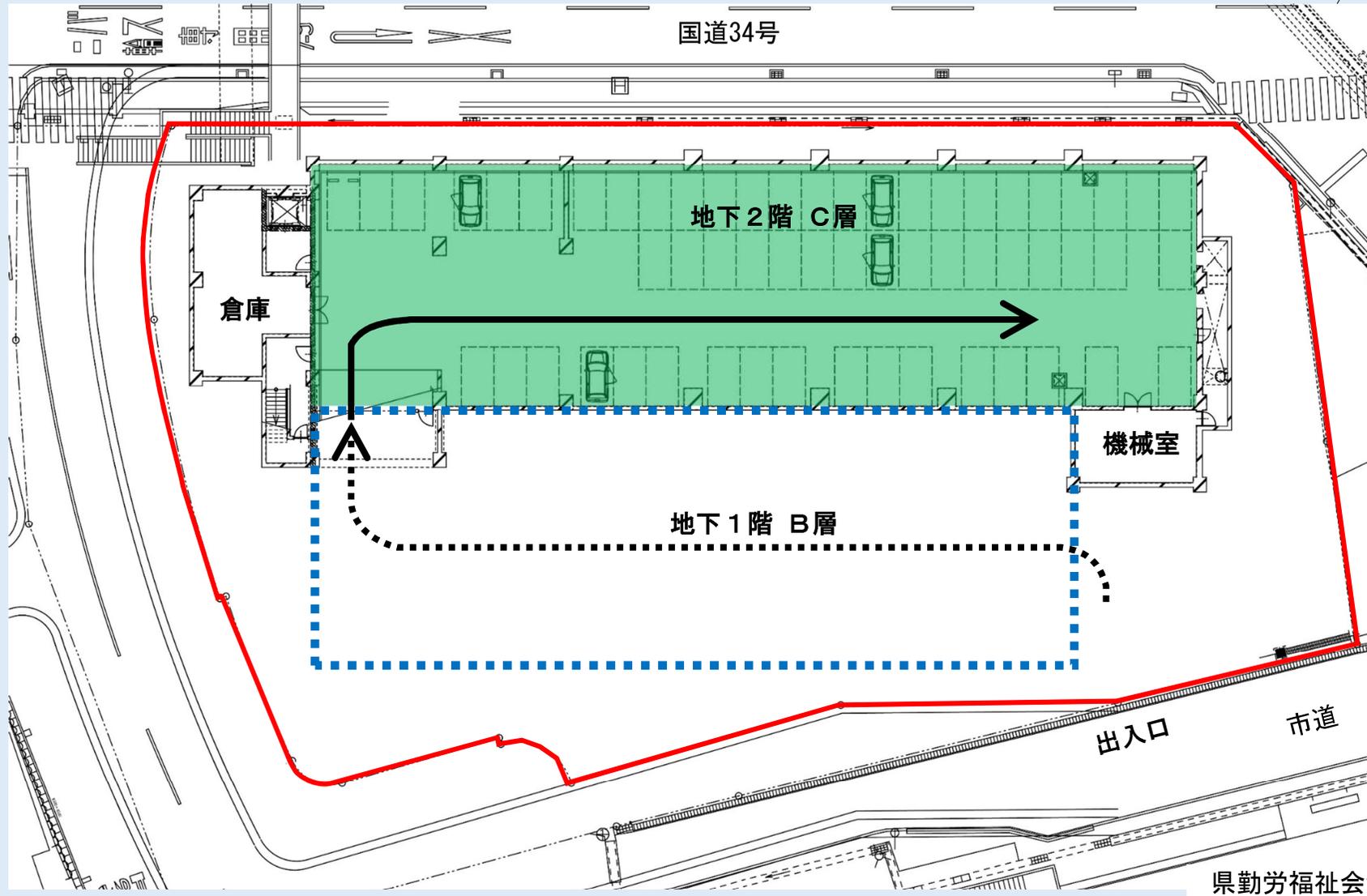
# 8 断面図(建設工事)



# 9 地下1階平面図(建設工事)



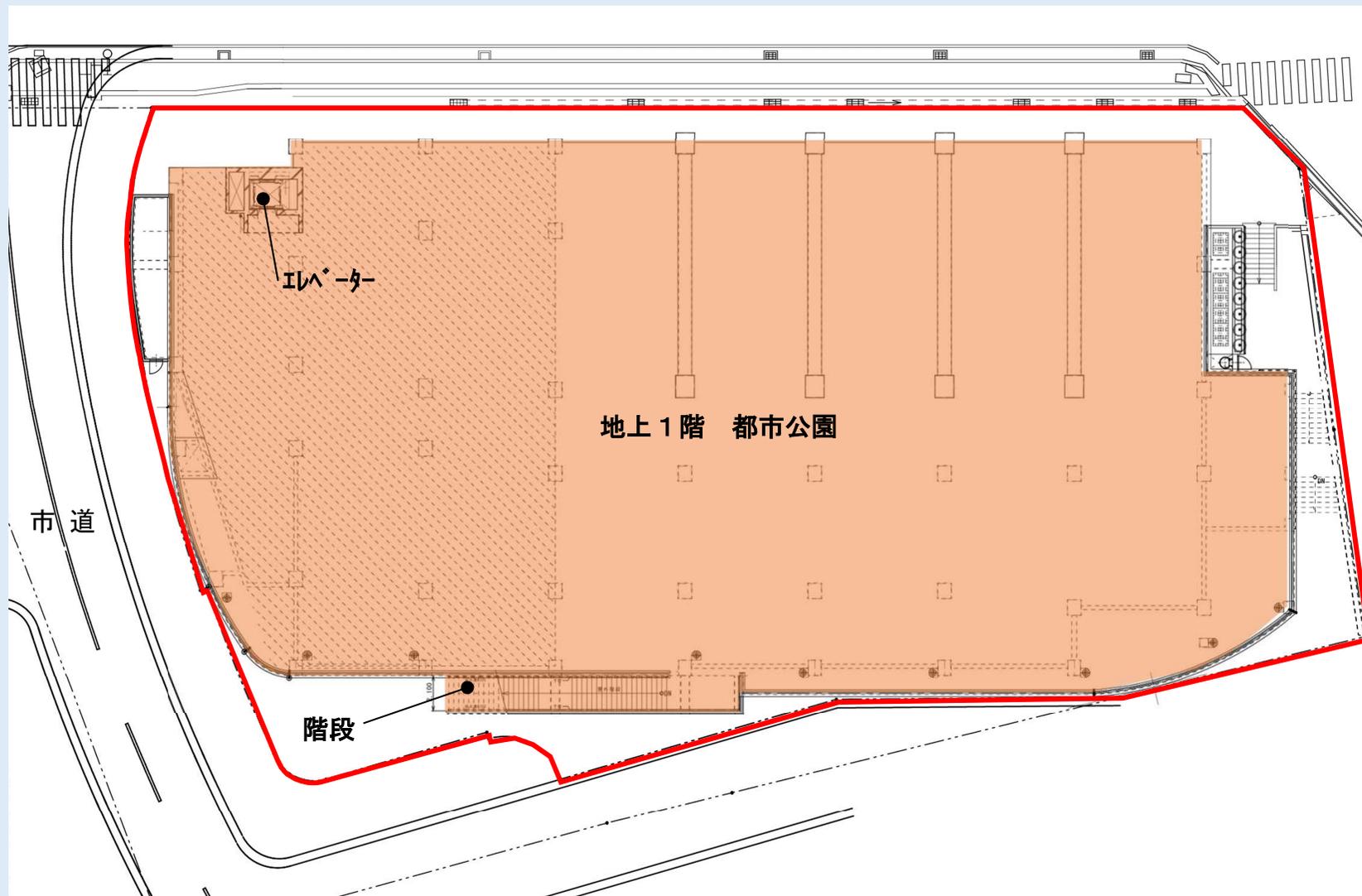
10 地下2階平面図(建設工事)



県勤労福祉会館

11 地上階平面図(建設工事)

国道34号



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
118~121	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	7-2	【補助】新市庁舎建設事業費 市庁舎本館・議会棟解体	千円 166,381

## 1 事業目的

新庁舎への機能移転に伴い、旧市庁舎本館・議会棟の建物を解体するもの。  
 なお、本事業の予算は、令和4年度から令和6年度までの「債務負担行為」を設定しており、令和6年度分の予算を計上するもの。

## 2 事業計画

### (1) 市庁舎本館・議会棟解体工事【債務負担行為】

- ・ 事業期間 令和4～6年度
- ・ 債務負担行為の年度内訳

(単位：千円)

	事業費	備 考
令和4年度	0	契約のみ
令和5年度	388,221	部分払：70%
令和6年度	166,381	完成払：30%
合 計	554,602	工事費のみ

(2) その他（事務費）・・・ 120千円

### [令和6年度事業内容]

- ・ 市庁舎本館・議会棟解体工事・・・166,381千円  
 令和5年度に引き続き、旧市庁舎本館・議会棟の解体を行う。

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他 ※3	一般財源
千円 166,381	千円 28,914	千円 -	千円 124,000	千円 13,467	千円 -

※1 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業 補助率1/3

※2 公共事業等債 充当率90% (交付税措置率22.2%)

一般単独事業債【石綿対策事業】 充当率95% (交付税措置率40%)

公共施設等適正管理推進事業債【除却事業】 充当率90% (交付税措置率-%)

※3 市庁舎建設整備基金繰入金

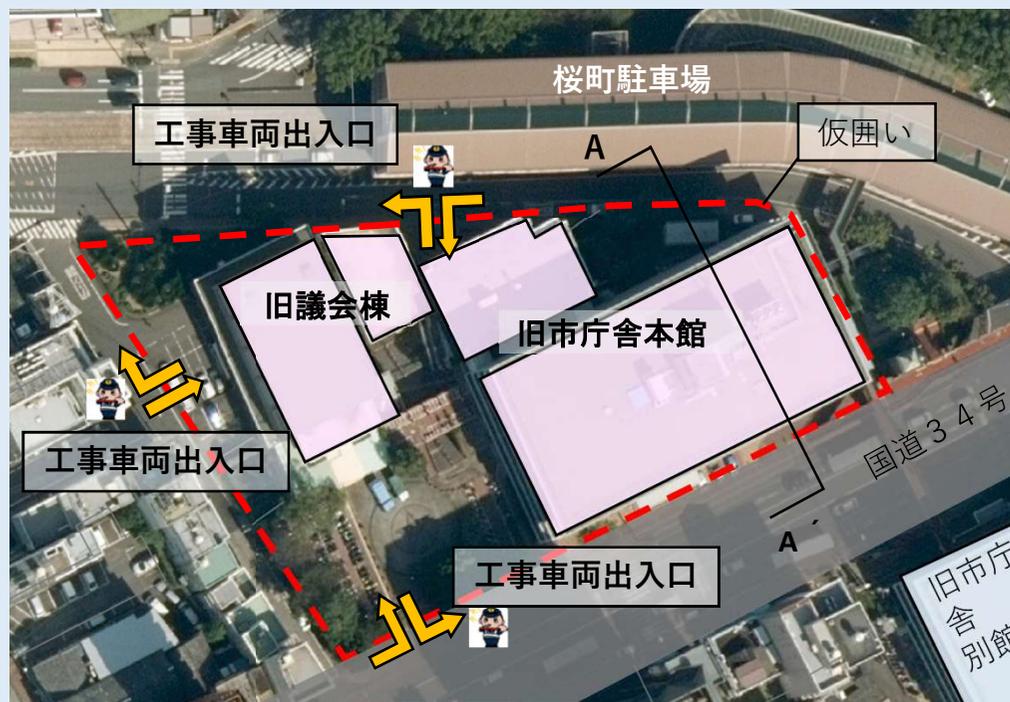
### 4 位置図



## 5 スケジュール

年 度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
旧市庁舎本館	設計（解体）								
	解体工事								
旧地区労会館	解体工事								
	駐車場建設工事								
旧市庁舎別館	駐車場	設計（解体・駐車場）							
		工事 解体							
	駐車場建設								
	公園	設計							
公園建設工事									

## 6 平面図(航空写真)



※工事車両出入口では  
作業時交通誘導員を配置



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
118~121	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	8-1	【単独】新市庁舎建設事業費 公用車等駐車場整備	千円 18,900

## 1 事業目的

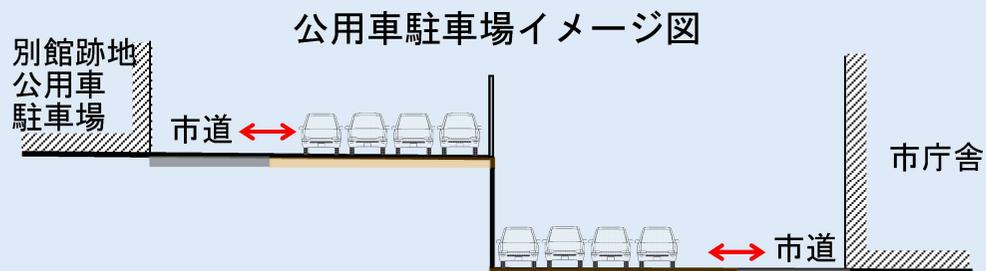
一般財団法人長崎地区労働福祉会館から返還された市有地は、市庁舎に隣接した利便性の高い場所であり、隣接する昭和47(1972)年竣工の長崎県勤労福祉会館の敷地(1/2長崎市所有)も含めて長期的に土地の有効活用について検討する必要がある。このことから、将来的な活用を考慮した公用車駐車を整備するもの。

## 2 事業計画

本事業は令和5年度から令和6年度にかけて、旧地区労会館の解体及び公用車駐車場の整備を行うもの。そのうち、令和6年度は公用車駐車場の整備を行う。

- (1) 市有建物(旧地区労会館)解体・公用車駐車場建設工事
- (2) 事業期間 令和5~6年度
- (3) 公用車駐車場の概要

- ・ 駐車台数 16台予定(軽自動車)
- ・ 敷地面積 約500㎡
- ・ 構造 平置き駐車場



### [令和6年度事業内容]

公用車駐車場整備工事・・・18,900千円

令和5年度に解体した旧地区労会館の跡地に公用車駐車を整備する。

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他	一般財源
千円 18,900	千円 -	千円 -	千円 14,200	千円 -	千円 4,700

※1 一般事業債【一般単独債】(充当率75%、交付税措置率1%)  
 脱炭素化推進事業債(充当率90%、交付税措置率30%)

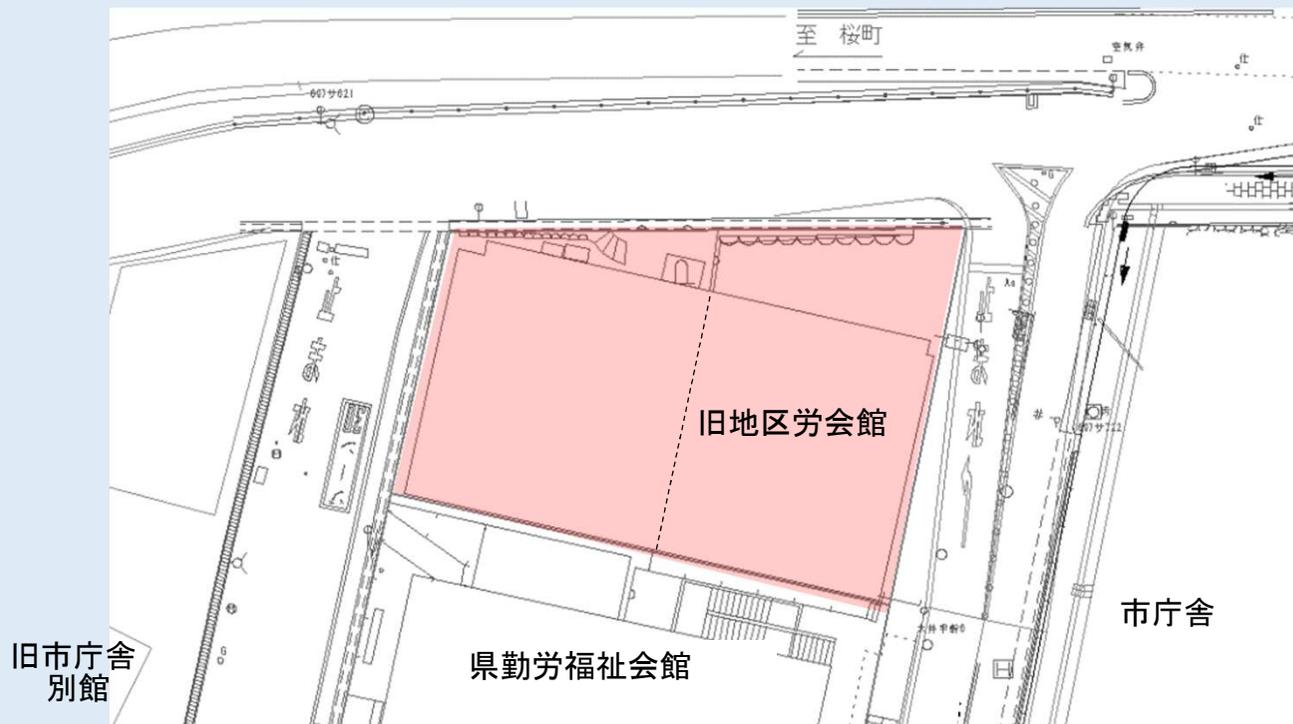
### 4 位置図



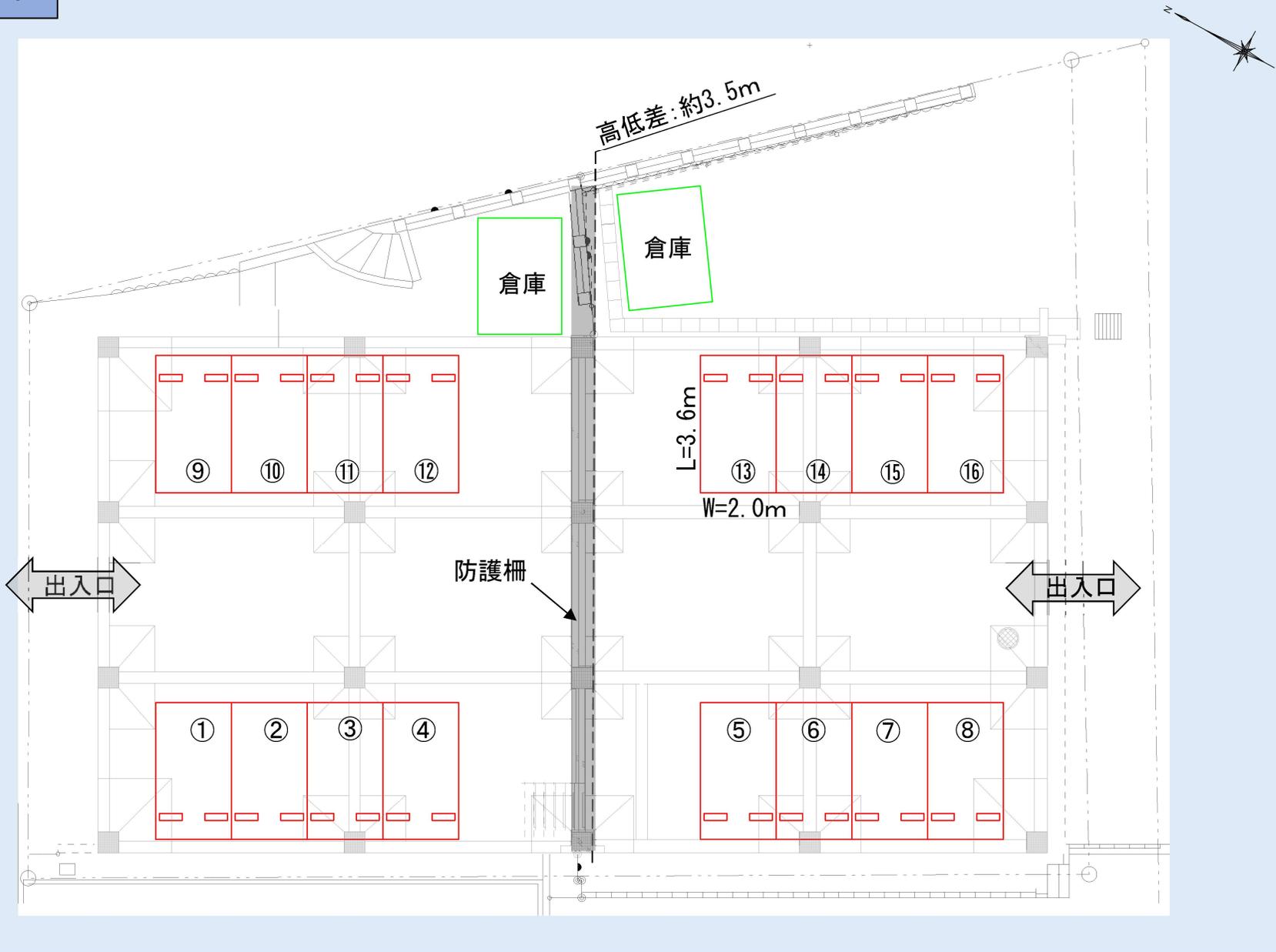
## 5 スケジュール

年 度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
旧地区労会館	解体工事								
	駐車場建設工事								
旧市庁舎本館	設計（解体）								
	解体工事								
旧市庁舎別館	駐車場	設計（解体・駐車場）							
		工事 解体							
	公 園	設計							
		公園建設工事							

## 6 平面図



7 詳細図



予算説明書

事業名

予算額

ページ	款	項	目	番号
132～ 133	2 総務費	1 総務管理費	16 地域振興費	1-2

地域コミュニティ推進交付金

千円  
146,790

1 事業概要

(1) 地域コミュニティを支えるしくみの概要

人口減少、少子化・高齢化が進行する中でも、今あるつながりを継続し、暮らしやすいまちであり続けるために、市内の概ね小学校区で地域コミュニティ連絡協議会(以下「協議会」という)の設立を推進している。

ア 協議会の設立支援

協議会設立の検討に至っていない地区においては、協議会設立に向けた機運醸成を図るため、講話や意見交換を行う「わがまちみらい勉強会」を実施するなど設立支援を行う。

イ 協議会の運営支援

地域の人材育成、地域運営のノウハウ習得の推進を図るため、地域活動の事例発表を通し、参加者同士で意見交換を行う「わがまちみらい情報交換会」を実施するなど運営支援を行う。

※設立状況(R6. 1月末現在) 協議会設立地区44地区、準備委員会設立地区7地区

(市内全体で80地区を想定しており、6割強の地区で地域のまちづくりの取り組みが広がっている。)

(2) 事業内容

ア 協議会の運営及び活動への支援【144,790千円】

(ア) 交付対象団体 条例に基づき認定された協議会(令和6年度見込:56地区)

(イ) 交付対象事業 協議会が主催者となり、まちづくり計画に基づく自主的・自立的な地域課題の解決に資する事業

(ウ) 上 限 額 基礎割(500千円)及び人口加算割(400円×人口)の合計額(1協議会につき)

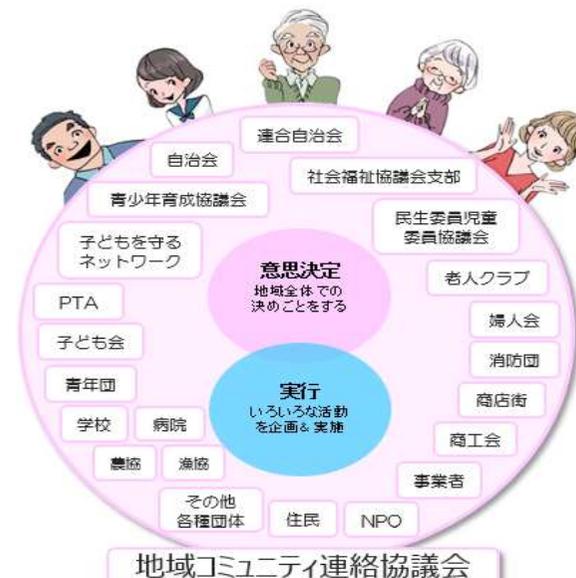
イ 協議会の設立準備委員会への支援【2,000千円】

(ア) 交付対象団体 準備委員会 (令和6年度見込地区:20地区)

(イ) 交付対象経費 準備委員会が実施する会議、広報、視察等に要する経費

(ウ) 上 限 額 100千円(1準備委員会につき)

地域コミュニティを支えるしくみ (イメージ図)



※構成団体名は一例です



まちづくりを支援する職員



地域センター

総合事務所



長崎市

## 2 変更点(負担軽減及び事業の効果をも高めるための取り組み)

### (1) 子どもを守るネットワークの協議会のしくみへの一元化について

#### ア 概要

子どもを守るネットワーク(以下「ネットワーク」という。)のしくみは、平成15年に長崎市で起きた子どもにかかる痛ましい事件を受けて、子どもが安全に安心して過ごすことができる住みよいまちづくりを目指し、平成17年に組織された。

一方、自治会等の地域で活動する団体同士がさらに強くつながるしくみとして、平成31年4月から協議会の設立が進んでいる。

#### イ 課題

2つのしくみは構成団体や活動内容が一部重複していることから、地域から活動や事務の負担等の課題があがっており、その解決を図るため、2つのしくみの一元化について検証しながら推進する必要がある。

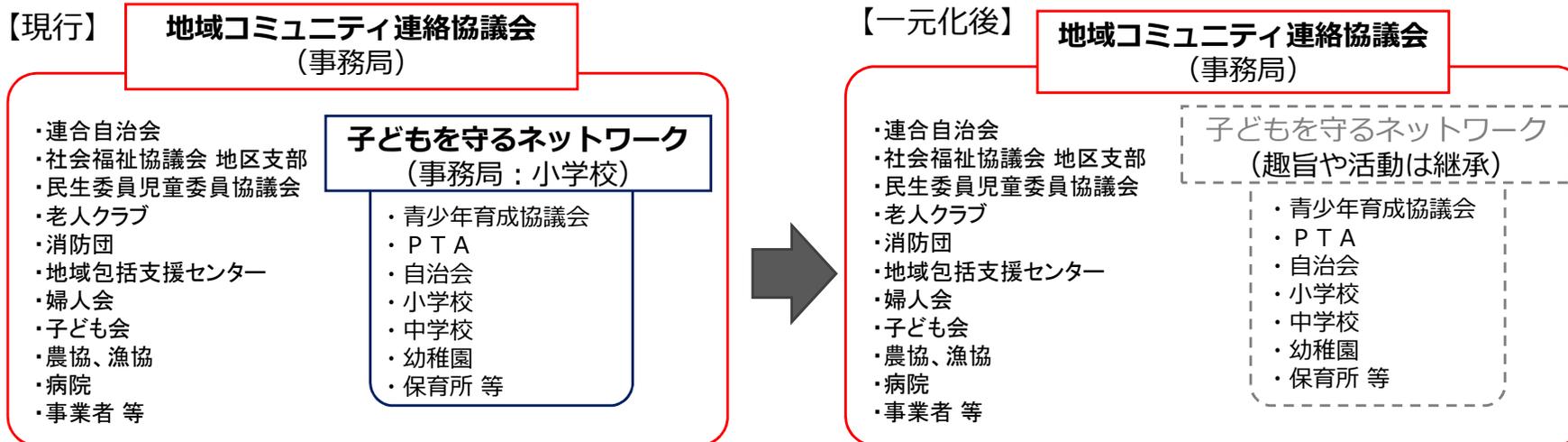
### (2) 今後の方針(案)について

ア ネットワークの組織を協議会へ一元化し、役員の会議出席等の負担軽減を図る。

イ 子どもを守るネットワークの趣旨や活動については、協議会が継承し、活動は地域コミュニティ推進交付金を活用して実施することとする。協議会の各団体が連携して企画、活動することで、活動の効果が高まることが期待される。

ウ 令和6年度は、複数地区をモデル地区として実施し、組織一元化の効果や進め方などについて検証を行ったうえで、令和7年度以降拡大していく。

(イメージ図)※ 地区によって構成団体は異なる



※ネットワークが協議会に一元化されても、学校は協議会の構成団体の一つであり、学校と地域の連携は変わらない。

(3) 一元化に係るスケジュール(案)について

項目	R4年度	R5年度		R6年度				R7年度以降
	～3月	4月～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4月～
ア. ネットワークの組織の一元化	○ 1月 アンケート実施 (ネットワーク)	○ 8月 アンケート実施 (協議会)  → 10～12月 意見交換会 (ネットワーク及び 協議会代表者)	→ 2～3月 モデル地区選定	→ 一元化実施(モデル地区)				→ 一元化実施(拡大)
イ. 議会			○ 2月議会(予算)			○ 10月 モデル地区検証  ○ 10～11月 拡大地区選定	○ 2月議会(予算)	

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 146,790	千円 -	千円 -	千円 -	千円 146,790*	千円 -

※ 地域振興基金

## 【参考】地域コミュニティ連絡協議会及び子どもを守るネットワークの概要

		地域コミュニティ連絡協議会 (所管:地域コミュニティ推進室)	子どもを守るネットワーク (所管:こどもみらい課)
ア 組 織	① 制度開始	平成31年4月	平成17年6月
	② 範囲	概ね現行の小学校区又は統廃合前の小学校区を基礎とする連合自治会の区域	小学校区
	③ 構成団体	自治会をはじめとする地域の様々な団体 ・地区内の自治会数又は自治会加入世帯数の8割以上 ・連合自治会、青少年育成協議会、社会福祉協議会地区支部、PTA、民生委員児童委員協議会、学校等の相当数	青少年育成協議会、PTA、自治会、小中学校、幼稚園、保育所等の団体
	④ 設置状況 (R6.1.31現在)	44/80地区(組織率55.0%) ※準備委員会設立7地区	67/67小学校区(組織率100%)
イ 活 動	① 内容	・設立時に策定済みの「まちづくり計画」に基づく自主的・自立的な地区の課題の解決に資する事業を協議会の主催で実施(毎年度、事業計画書を作成)	・巡回活動(月1回程度) ・啓発的なパトロール(7月強調月間) ・情報交換会
ウ 補 助 金	① 名称	長崎市地域コミュニティ推進交付金	長崎市子どもを守るネットワーク推進費補助金
	② 目的	地域コミュニティ連絡協議会による地域におけるまちづくりの推進に資することを目的として交付	子どもを守るネットワークの活動を支援するため
	③ 補助額 (上限額)	基礎割(50万円)と人口加算割(400円×人口)の合計額 ※補助率10/10	巡回活動費(7万円) ※補助率10/10
	④ 財源	地域振興基金	一般財源
	⑤ R6予算額 (R5予算額)	R6予算額:146,790千円 (R5予算額:114,480千円)	R6予算額:4,620千円 (R5予算額:4,690千円)

# 11款 地方特例交付金 令和6年度当初予算

一般会計予算に関する説明書 36ページ～39ページ

(単位：千円、%)

款	項	R6予算額	R5予算額	増減額	増減率
11	地方特例交付金	1,838,053	387,843	1,450,210	373.9
	1 地方特例交付金	271,732	281,588	△9,856	△3.5
	2 新型コロナウイルス感染症対応地方税減収補てん特別交付金	7,041	106,255	△99,214	△93.4
	3 定額減税減収補てん特別交付金	1,559,280	-	1,559,280	皆増

項	内 容
1 地方特例交付金	個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収額の全額を補てんするもの。
2 新型コロナウイルス感染症対応地方税減収補てん特別交付金	生産性革命の実現に向けた新規設備の固定資産税の特例措置の拡充等による減収額全額を補てんするもの。
3 定額減税減収補てん特別交付金	賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき、令和6年度分の個人住民税1万円の減税による減収額の全額を補てんするもの。

# 12款 地方交付税 令和6年度当初予算

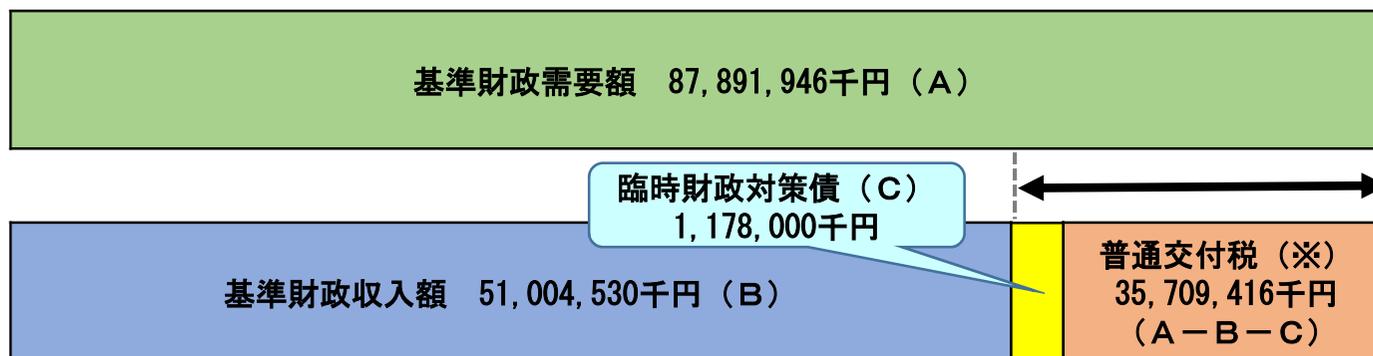
一般会計予算に関する説明書 38ページ～39ページ

(単位：千円、%)

款	説明欄	R6予算額	R5予算額	増減額	増減率
12	地方交付税	37,377,836	36,011,332	1,366,504	3.8
	1 普通交付税	35,209,416	33,866,323	1,343,093	4.0
	2 特別交付税	2,168,420	2,145,009	23,411	1.1

説明欄	内 容
1 普通交付税	国税収入のうち一定割合分について、地方公共団体が等しく行うべき事務を行うことができるよう、一定の基準により国から交付されるもの。地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図るため、国庫支出金とは異なりその用途は特定されていない。地方交付税総額の94%が普通交付税として交付される。
2 特別交付税	普通交付税で補足されなかった特別の財政需要や災害等のための特別の財政需要に対して交付されるもの。地方交付税総額の6%が特別交付税として交付される。

(参考) 普通交付税の算定イメージ図



※ うち5億円は今後補正の財源として留保